

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 25 年 6 月 26 日 (水)	開 議	午後 1 時 00 分
		散 会	午後 5 時 00 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	北野委員長、佐々木 (秩) 副委員長、千葉・安斎・小貫・松田・ 鈴木・酒井・佐々木 (茂) 各委員		
説明員	市長、副市長、教育長、総務・財政・教育各部長、教育部参事 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p style="margin-left: 40px;">委員長</p> <p style="margin-left: 40px;">署名員</p> <p style="margin-left: 40px;">署名員</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

開議に先立ちまして、人事異動後最初の委員会でありますので、部局ごとに新たに着任した理事者の紹介をお願いいたします。

(理事者紹介)

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、小貫委員、酒井委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「学校再編に向けた取組状況について」

○（教育）主幹

初めに、本年 3 月末に閉校した祝津小学校及び若竹小学校の統合校である高島小学校、潮見台小学校及び桜小学校において 4 月 5 日に統合の会を開催したところ、御多用の中、北野委員長はじめ委員の皆様にご臨席を賜り、まことにありがとうございました。

会では、児童の代表が新しい学校生活への決意を力強く述べ、新しい教育目標を披露するなど、各校とも統合校として新たなスタートを切りました。

では、学校再編に向けた取組状況について報告いたします。

資料 1、学校再編に向けた懇談会等の概要をごらんください。

平成 25 年 3 月 18 日に開かれた学校適正配置等調査特別委員会以降の懇談会等の開催状況について報告いたします。

この間の懇談会は、色内小学校との統合関係校である長橋小学校と稲穂小学校でそれぞれ開催しました。

まず、5 月 8 日に、長橋小学校で保護者・地域との懇談会を開催しました。

参加人数及び懇談事項は、記載のとおりであります。

教育委員会からの説明ですが、長橋小学校と色内小学校の校区の一部、長橋 1 丁目、2 丁目、稲穂 5 丁目 25 番から 27 番を統合する。統合校の位置を長橋小学校とし、統合時期は 28 年 4 月。今後、統合協議会を設置し、新しい学校づくりに向けた準備を行う旨説明しました。

懇談会の意見と回答ですが、保護者からこれまで統合となった学校の教育目標や校名、校歌等の協議状況について質問があり、統合校 4 校に係る統合協議会での議論結果などについて記載のとおり説明しました。

また、色内小学校の校区の児童が通学する中学校について質問があり、現在、色内小学校の校区は西陵中学校の校区となっているが、小・中学校の連携を視野に入れながら学校再編を進めており、それぞれの統合校の子供たちがそれぞれ一緒の中学校に行くことがよいと考えていること、また、色内小学校の保護者から記載のとおり意見があったこと、これらのことから統合までの間に話し合いをしていきたいと考えている旨説明しました。

次に、5 月 9 日に、稲穂小学校で保護者・地域との懇談会を開催しました。

参加人数及び懇談事項は、記載のとおりであります。

教育委員会からの説明ですが、稲穂小学校と色内小学校の校区の一部、稲穂 4 丁目、色内 2 丁目を統合する。統合校の位置を稲穂小学校とし、統合時期は 28 年 4 月。今後、統合協議会を設置し、新しい学校づくりに向けた準備を行う旨説明しました。

懇談会の意見と回答ですが、保護者から「統合に当たっては子どもたちの心のケアに十分配慮してほしい」との意見があり、記載のとおり、児童の事前交流の実施、児童の様子への把握、スクールカウンセラーの派遣など、十分

配慮したいと考えている旨説明しました。

また、「本年度の稲穂小学校の 1 年生は 73 名で、3 学級となるどころ 2 学級となった。統合時は 2 年生が 3 学級となる見込みで、1 年生と 4 年生も 3 学級となる可能性があるが、教室をどのように確保するのか」との質問がありました。教育委員会から、記載のとおり、今年度の 1 年生については学校内での教育環境の均衡を図り、教育効果を確保するため 2 学級としたものである旨、また統合に当たっては、色内小学校在校生の意向調査を行うなど児童数の把握に努め、学校と相談の上、内部改修により必要な教室を確保したいと考えている旨説明しました。

また、中央・山手地区の中学校 3 校を 2 校とする教育委員会の考え方や 1 学級当たりの人数を減らして 2 学級を 3 学級とする保護者の考え、また懇談会の参加者について質問があり、記載のとおり説明しました。

また、「若い人が小樽に住み続けたい、子どもたちが大きくなっても小樽で子どもを育てたいと思えるような施策を考えてほしい」との要望があり、教育委員会としては小樽の小学校や中学校で子供を学ばせるために小樽に住みたいという方が増えるような学校づくりを行っていきたいと考えている旨説明しました。

次に、地域の方からですが、統合に際し、校名等の見直しなど新しい学校をつくるという構想であるのかとの質問があり、統合協議会を設置して、校名等の見直しを含め新しい学校づくりの観点で議論していただく旨、また、これまでの校名等の見直しに係る議論経過について、記載のとおり説明しました。

今回の懇談会やこれまでの経過を踏まえ、統合について御理解いただいたものと考え、色内小学校との統合に向け、準備を進めてまいります。

次に、3 月 25 日に、第 4 回祝津小学校・高島小学校統合協議会を開催しました。

平成 25 年度の高島小学校の学校規模や新しい取組、児童の通学時の見守り活動について、それぞれ記載のとおり報告がありました。

祝津小学校・高島小学校統合協議会は、今回をもって終了となりました。

最後に、報告資料についてであります。資料 2 としまして、全市的な学校再編の動きをお知らせする学校再編ニュース第 9 号を、また資料 3 から資料 5 としまして、祝津小学校と若竹小学校に関係する各統合協議会ニュースの最終号を添付いたしました。

## ○委員長

「学校再編計画に基づく統合実施計画（案）について」

## ○（教育）主幹

色内小学校並びに手宮地区の 3 小学校に関係する統合実施計画（案）について報告します。

資料は 3 点ございます。1 点目は資料 6、北手宮小学校・手宮西小学校・手宮小学校・色内小学校統合実施計画（案）、2 点目は資料 7、色内小学校・稲穂小学校統合実施計画（案）、3 点目は資料 8、長橋小学校・色内小学校統合実施計画（案）でございます。

それでは、1 点ずつ説明いたします。

まず、資料 6、北手宮小学校・手宮西小学校・手宮小学校・色内小学校統合実施計画（案）をごらんください。

表紙をめくっていただき、1 ページは目次となっております。

次に、2 ページになりますが、「はじめに」といたしまして、適正化基本計画に基づき、学校再編に取り組んでいること、高島・手宮地区 B グループの北手宮小学校、手宮西小学校、手宮小学校を統合し、さらに色内小学校の校区の一部を編入することについて懇談を重ね、本実施計画案を策定したものであることを記載しております。

次に、「1 統合の組合せ及び実施時期」の「（1）統合の組合せ」についてですが、北手宮小学校、手宮西小学校、手宮小学校及び色内小学校の校区の一部の通学区域を再編することを記載しております。

その下の図面は、統合関係校の位置図であります。

次に、「（2）実施時期」については、平成 28 年 4 月 1 日としております。

ページをめくっていただき、3 ページをごらんください。

「2 統合校の位置及び通学区域」の「(1) 統合校の位置」は手宮小学校、「(2) 通学区域」としまして、表に記載のとおり、現在の北手宮小学校、手宮西小学校、手宮小学校の通学区域と色内小学校の現在の通学区域のうち、稲穂 5 丁目で 25 番から 27 番を除く区域、色内 3 丁目 1 番から 7 番、11 番、12 番をあわせたものが手宮地区の統合小学校の通学区域となります。

次に、「3 統合時の学校規模等」としましては、平成 28 年度の児童数と学級数を表に記載しておりますが、統合時の通常の学級は 12 学級、特別支援学級は 2 学級の見込みであります。

なお、表の下に、平成 26 年度及び 27 年度に北手宮小学校又は手宮西小学校へ入学する予定の児童、統合時の色内小学校の在校生並びに平成 26 年度及び 27 年度に同校に入学する予定の児童、これらの児童に係る学校指定に関する弾力的な運用について記載しております。

ページをめくっていただき、4 ページをごらんください。

「4 統合協議会の設置」といたしまして、統合関係校の保護者や教員、町会関係者などで構成する統合協議会を設置し、統合に向けた課題について協議する旨記載しております。

次に、「5 統合小学校の連携事業」につきましては、手宮地区の 3 小学校のほか、色内小学校、高島小学校の 5 校が連携して、小樽市学校支援地域本部事業に取り組んできた経過や、現在、小樽市教育支援活動推進事業としての取組を継続しており、統合校においてもこれらの活動の継続的な取組を検討する旨記載しております。

次に、「6 学校施設の整備」につきましては、現在の手宮小学校を改築しますが、そのスケジュールを記載しております。

次に、「7 通学路の安全対策」といたしまして、新たな通学路の点検を行い、必要に応じて道路管理者など関係機関と協議する旨記載しております。

次に、「8 学校施設を利用した社会教育活動」といたしまして、閉校となる学校で実施している学校開放授業については、統合校や他の開放校などで引き続き利用できるよう、利用団体と調整を行う旨記載しております。

最後に、「9 学校施設の跡利用」といたしまして、北手宮小学校と色内小学校の跡利用については、市が設置している学校再編に伴う跡利用検討委員会において、「学校跡利用の基本的な考え方（平成 24 年 3 月小樽市策定）」に沿って、地域の声も聞きながら活用方法を検討する旨、また手宮西小学校については必要な改修を行った上、高島・手宮地区の統合中学校として使用する旨記載しております。

次に、資料 7、色内小学校・稲穂小学校統合実施計画（案）をごらんください。この後の説明は、この実施計画案の特徴的な部分のみとさせていただきます。

それでは、2 ページをごらんください。

「はじめに」の 2 段落目ですが、中央・山手地区小学校 A グループは、色内小学校と稲穂小学校の組合せですが、色内小学校の校区を三つに分け、それぞれ統合することについて懇談を重ね、本統合実施計画案を策定したものであることを記載しております。

次に、「1 統合の組合せ及び実施時期」ですが、「(1) 統合の組合せ」、統合関係校の位置図、「(2) 実施時期」については、記載のとおりであります。

次に、3 ページをごらんください。

「2 統合校の位置及び通学区域」の「(1) 統合校の位置」は稲穂小学校、「(2) 通学区域」は表に記載のとおりであります。

次に、「3 統合時の学校規模等」といたしまして、平成 28 年度の児童数と学級数を表に記載しておりますが、統合時の通常の学級は 14 学級、特別支援学級は 1 学級の見込みで、現在の通級指導教室はそのままとなります。

なお、表の下に統合時の色内小学校の在校生及び平成 26 年度及び 27 年度に同校に入学する予定の児童に係る学校

指定に関する弾力的な運用について記載しております。

ページをめくっていただき、4 ページをごらんください。

二つ目の「5 学校施設の整備」ですが、稲穂小学校の校舎及び体育館は耐震基準を満たしており、耐震化の工事は必要はありませんが、統合に当たって必要な環境整備に努める旨記載しております。

次に、資料 8、長橋小学校・色内小学校統合実施計画（案）をごらんください。

2 ページをごらんください。

「はじめに」の 2 段落目ですが、中央・山手地区の色内小学校について校区を三つに分け、隣接する塩谷・長橋地区の長橋小学校、手宮地区統合小学校、稲穂小学校と統合することについて懇談を重ね、本統合実施計画案を策定したものであることを記載しております。

次に、「1 統合の組合せ及び実施時期」ですが、「(1) 統合の組合せ」、統合関係校の位置図、「(2) 実施時期」については、記載のとおりであります。

次に、3 ページをごらんください。

「2 統合校の位置及び通学区域」の「(1) 統合校の位置」は長橋小学校、「(2) 通学区域」は表に記載のとおりであります。

次に、「3 統合時の学校規模等」といたしまして、平成 28 年度の児童数と学級数を表に記載しておりますが、統合時の通常の学級は 12 学級、特別支援学級は 1 学級の見込みです。

なお、表の下に統合時の色内小学校の在校生及び平成 26 年度、27 年度に同校に入学する予定の児童に係る学校指定に関する弾力的な運用について記載しております。

ページをめくっていただき、4 ページをごらんください。

二つ目の「5 学校施設の整備」ですが、長橋小学校の校舎及び体育館は耐震基準を満たしており、耐震化の工事は必要はありませんが、統合に当たって必要な施設設備の改善に努める旨記載しております。

## ○委員長

「量徳小学校・潮見台小学校・花園小学校「統合についてのアンケート調査」の結果について」

## ○教育部副参事

量徳小学校・潮見台小学校・花園小学校「統合についてのアンケート調査」結果について報告いたします。

資料 9 をごらんください。

この調査は、平成 24 年 4 月に量徳小学校と統合した潮見台小学校及び花園小学校において、統合に伴う児童の様子の変化や学校内の活性化などの状況について調査を行い、統合による効果や課題などを把握し、今後の学校再編を進める上での参考とするため、本年 2 月から 3 月にかけて実施したものであります。

調査対象者及び回答状況につきましては、1 ページに記載のとおりであります。

児童へのアンケートの結果につきましては、1 ページ下段から 5 ページ上段に記載しております。

主な点について申し上げますと、3 ページの質問 6 では、人数が増えたことで「新しい友達ができたとする回答が、同じく質問 7 では「授業が楽しくなった」とする回答が多くなっております。また、4 ページの質問 10 では統合による通学距離の変化を聞いており、統合前、量徳小学校に通学していた児童の回答を掲載しておりますが、「遠くなったが、来る時や帰る時に友達と多く話ができて楽しい」あるいは「初めはつらかったが慣れた」との回答が多くなっております。

保護者へのアンケートの結果につきましては、5 ページ下段から 8 ページに記載しております。

主な点について申し上げますと、5 ページの質問 5 では、子供の学習意欲の変化について聞いております。潮見台小学校の保護者では「わからない」とする回答が多くなっておりますが、「良い変化がみられる」及び「どちらかというとも良い変化がみられる」とする回答を合わせると 4 割を超え、花園小学校の保護者では 6 割を超えており

ます。質問 7 では、友人関係への影響について聞いております。潮見台小学校の保護者では「わからない」とする回答が多いものの、「良い影響がみられた」及び「どちらかというが良い影響がみられた」とする回答を合わせるとほぼ半数となっており、花園小学校の保護者では 6 割を超えております。

「わからない」とする回答が潮見台小学校保護者に多く見られるのは、統合後、花園小学校では全学年で 2 学級編制となりクラス替えが行われたのに対し、潮見台小学校では 3 年生から 6 年生が 1 学級編制のままとなり、友人関係等にそれほどの変化が見られなかったためと推測されます。

最後に、教職員へのアンケート結果を 9 ページから 11 ページに記載しております。

児童及び保護者へのアンケートに比べ「わからない」とする回答が多くなってはいますが、これは統合前の勤務校が 3 校以外であった教職員から「わからない」とする回答が多く寄せられているためであります。

主な点について申し上げますと、9 ページの質問 3 では、統合に伴う友人関係の影響について聞いておりますが、両校ともに「良い影響がみられた」及び「どちらかというが良い影響がみられた」とする回答が合わせて 4 割を超えております。また、10 ページの質問 5 及び質問 6 では、統合による学校行事や特別活動への影響について聞いておりますが、学校規模が大きくなった花園小学校では「良い影響がみられた」及び「どちらかというが良い影響がみられた」とする回答が合わせて半数を超えております。

今回のアンケート結果では、適正な学校規模を確保することで、人と人との多様なかかわりを通じて互いに理解し、よい刺激を得ながら社会性を習得するなどの効果が認められ、統合はおおむね肯定的に捉えられているものと考えておりますが、他方では、新しい学校になれないという児童からの回答や通学路の安全を心配する保護者の意見があるなど、課題もありますので、今後とも教育委員会と学校、さらには関係団体、関係機関が連携し、課題の解決に向け取り組んでいく必要があると考えているところであります。

アンケートの結果につきましては、今後の円滑な統合及び新しい学校づくりを進めるための研究資料として、各学校に配付したところであり、また今年度立ち上げる統合協議会においても議論の参考にしてまいりたいと考えております。

また、市のホームページにも掲載するなど、広く市民の皆様にもお知らせしてまいりたいと考えております。

## ○委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、一新小樽の順といたします。

共産党。

---

## ○小貫委員

### ◎稲穂小学校の学級編制について

最初に、稲穂小学校の学級編制についてお聞きします。

中島議員が一般質問で取り上げた問題ですけれども、稲穂小学校の入学人数が 73 人いたのに 3 クラスにならず、2 クラスに編制してしまったという問題ですが、今後このようなことが起きないようにしていく必要があるとは思うのです。

それで、3 月のこの委員会では、平成 28 年の統合後、13 学級と説明していましたが、それが本会議の一般質問での答弁では 14 学級というふうに言っていたのですが、この理由を説明していただけませんか。

## ○（教育）主幹

統合時の学級規模の私どもの推計でございますけれども、統合時の部分では、まず現在の在校生の実数とこれから就学になる学年につきましては、住民登録に基づいて推計しております。

3 月の委員会での 13 学級とお答えしている部分につきましては、この未就学の部分につきまして 24 年 10 月 1 日現

在の住民登録に基づいて推計しているということに比べ、今回の一般質問での14学級というお答えについては、平成25年5月1日現在の住民登録に基づいて推計したということの中で、このタイムラグの部分でございます。

○小貫委員

要は、この地域の子供が増えたということですよ、端的に言えば。

○（教育）主幹

統合時の学校規模ということで、稲穂小学校の今の校区と色内小学校の統合となる校区ということで足したものでございますけれども、基本的に稲穂小学校の校区のエリアの部分で増があります。

○小貫委員

聞きたいのは、もととなるエリアが変わったとかではなくて、単純に人が増えたから学級数も増えるということですよという確認です。

○（教育）主幹

委員がおっしゃるとおりでございます。

○小貫委員

それで、この大もととなる国の少人数学級のことなのですけども、報道で聞く限りはよくわからないので、何か今の少人数学級の情報がありましたら御説明願います。

○（教育）学校教育課長

今年の1月下旬に文部科学省と財務省が連名で基本的な考えを示しておりますが、その中で、「今後の少人数学級の推進については、習熟度別指導等をあわせ、文部科学省において、その効果について平成25年度全国学力・学習状況調査等を活用し十分な検証を行いつつ、教職員の人事管理を含めた教職員定数の在り方全般について検討する」というふうを示されております。

○小貫委員

具体的には何もわかっていないということで、それで、稲穂小学校においては、今回人数を上回ったという大きな原因が、指定校変更により予定人数を上回ったわけなのですけども、近年稲穂小学校への指定校変更というのは、他校の地域からどのぐらいの人が増えてきているのでしょうか、お示してください。

○（教育）学校教育課長

平成20年度からの数字で申し上げますと、稲穂小学校にいわゆる他校からの変更で増えた人数としては13人、一方、他校へ変更というのもありまして、減った人数としては5人ということでプラス8人、21年度におきましては増が8人で減が6人、プラス2人、22年度につきましては増が3人で、減ったのが1人なのでプラス2人、23年度につきましては増が7人、減が1人なのでプラス6人、24年度につきましては増が8人、減が4人ですのでプラス4人、最後に今年度につきましては増が10人、減が3人でプラス7人という形になっております。

○小貫委員

ということは、最も少なくても2人の増加で、一番多かったのが平成20年の8人の増加ということで、2人から8人、通常の地域よりも多く入学していているというのが現状だということです。

それで、稲穂小学校の場合、今、学校力の向上の問題で指定を受けていると思うのですけれども、そういうことからしてみると、今後も指定校変更というのがあり得るかなと思うのですが、それでその結果、35人以下学級の目安である70人というのを超えていくことが考えられます。その場合、先ほどの報告にもありましたように、懇談会では内部改修により教室確保をしたいと説明をしています。この場合、心配なのは、同じ学年が同じフロアにちゃんといられるのかという問題だと思います。例えば1年生と2年生が35人以下学級でそれぞれ3クラス、6クラスになった場合でも対応できるのでしょうか、お聞かせ願えますか。

○（教育）主幹

同じフロアにということをございますけれども、学年によって隣に一つ上の学年が必ずしもということにならない場合もありますが、この通学区につきまして、同じフロアで学年が整えるような状況で今後このクラスの部分を考えていきたいとは思っております。

○小貫委員

内部改修を行うということなのですけれども、現在考えているのはいつぐらいというのはあるのでしょうか。

○（教育）主幹

この間、懇談会等でお答えしているのは、統合時に不足しないようにということではお答えしておりますけれども、統合実施計画の中にも各学年の人数を記載しておりますが、平成28年度の2年生が77人という見込みなものですから、27年度が一番望ましいとは思いますが、その辺はいろいろこれから詰めさせていただきたいと思いません。

○小貫委員

それで、来年度はまだ狭いままということになるのですけれども、そのことに関連して中島議員が一般質問で、本来今3学級にすべきだけれども、2年生も3学級にして3年生から2学級ということになると、子供の負担も大変だということで教員の配置をとという質問だったと思うのですけれども、それに対して実質的には今4人の体制をとっているという答弁がありました。稲穂小学校への教員の加配はどのようになっているのか、お答えください。

○（教育）学校教育課長

今年度の稲穂小学校の加配につきましては、まず、指導方法工夫改善加配、ティーム・ティーチング、いわゆるTT加配が1人、それと通級指導対応加配ということで5人、さらに学校力向上加配として、その中の児童・生徒支援加配として1人、事務職員加配として1人、そして、稲穂小学校には初任者の教諭が2人入っておりますけれども、それに対応する形で初任者研修加配が1人、事務職員を入れまして9人の加配がされているところでございます。

○小貫委員

ということは、通常学級でいけば3人の教員が加配されているということでもよろしいでしょうか。

○（教育）校教育課長

そのとおりでございます。

○小貫委員

それで、今、初任者のための加配があった、サポートに当たっているということなのですけれども、この2年生からも引き続きこういった教員の加配というのは続けられる見込みなののでしょうか。

○（教育）学校教育課長

教員の加配につきましては、毎年度申請して決まっていくという形でございます。なので、平成26年度につきましてはまだ確定したことはお話しできないのですけれども、当然、先ほど申し上げました指導方法工夫改善、TT加配も引き続き来年度に向けて申請していくと思われまして、通級指導についても同じ人数です。学校力向上加配につきましては、複数年度の事業と聞いておりますので、来年度に向けて申請をしていくという形になると思いません。

あと、加配ではなくて標準の定数として、現在1年生が3人、2学級なのですけれども、3人の教員が配置されております。ただ、来年度、今の1年生が2年生に上がるときに、実は同じ35人以下学級でも1年生は法定で2年生は道の事業でやっているという違いがありまして、標準定数の考えとしては、2年生につきましては3学級という少人数学級を実践しないと3人目の教員は入らないと。このまま2学級ということになれば、標準定数という部分ではつかないという形になっております。



### ○小貫委員

ということは、2年生になると実質的4人体制というのが、このままでいくと崩れていくというふうに考えていると思うのですけれども、道教委に対してこの来年度の2年生に対して、引き続き定数がもし減らされるということになると、教員の加配を求めていくべきだと思うのですけれども、これについていかがでしょうか。

### ○（教育）教育課長

まず来年度、今の1年生2学級ですけれども、2年生のときに少人数学級を実践して3学級にするのか、それともこのまま2学級という部分もあるのですけれども、3学級編制という少人数学級を実践しておりますので、それは念頭に置きつつ、まずやはり子供たちの様子をしっかり把握して、さらに保護者の意見も聞きまして、これらを踏まえた上での学校長の意見というものを踏まえた中で、もしやはり2年生で少人数学級を導入するということになると、教室の確保の問題、当然予算も絡んでくるという部分もありますので、今後これらを総合的に判断した上で考えていかなければならない問題であると認識しております。

そういった中で、先ほどお話にもありましたとおり、1年生から2年生に上がるときに3学級にするということになると、クラス替えというものが必然的に発生します。また3年生でクラス替えという、そういった部分もありますので、もし2学級のままとというような形に結論が出た場合には、やはり今年度の体制と教員の人数の部分で変わってきますので、道教委には要望していきたいと考えております。

### ○小貫委員

そういうことになると、今3クラスにすることもまだ選択肢としては一つあるということなのですから、ということは、早めに結論をどうするのかというのは出していかなければいけないと思うのですが、これについてはいつぐらいにそういった目安というか、示す予定なのでしょうか。

### ○（教育）学校教育課長

もしオープン教室を新たに確保するということになると、当然、工期の関係が出てきますので、それにつきましてはやはり長期休業期間を利用してというか、冬休みですとか、そういった部分を想定していかなければならないと思いますので、それに間に合うような形で、市長部局ともいろいろ相談させていただきながら判断という形になるかと思っております。

### ○小貫委員

#### ◎量徳小学校・潮見台小学校・花園小学校「統合についてのアンケート調査」結果について

それでは次に、量徳小学校・潮見台小学校・花園小学校「統合についてのアンケート調査」結果が出されましたので、これについて幾つかお聞きしたいと思います。

まず、全体像についてなのですが、教育委員会としては、このアンケートを通して、統合全体をよくなったと感じている児童が多いと見ているのか、悪くなったと感じている児童が多いと見ているのか、その辺はどういう判断をしているのでしょうか。

### ○（教育）主幹

このアンケートのデータから、私どもが考えているのは、よくなったと感じているというふうに捉えております。

### ○小貫委員

よい面については、今後も伸ばしていただければいいかなと思うので聞きませんが、アンケートを見て不安な部分についてお聞きしたいと思います。

まず、児童についての質問で5ページの質問11、「今、通っている学校について良くなったことや悪くなったことなどがあれば自由に書いてください」という項目で、「量徳の行事があまりない」という回答と、教職員のところの11ページの問10で「統合はしかたないが、歴史ある量徳小への配慮が少々足りないように思います。具体的には、〇〇周年記念行事などです」ということで、似たようなことを指しているのかなとこれを読んで思

ったのですけれども、統合校で行う行事については、どのように決めていっているのでしょうか。

○（教育）主幹

統合に当たりましては、統合協議会の中で教職員、保護者、地域の方が集まっているいろいろな議論をしていただいておりますけれども、一つはその中でお話しされている部分というのがあろうかと思います。また、統合後、学校のほうでまた新しいPTAへの体制にもなっておりますし、新しい教職員体制の中でそのような形の議論もあろうかと思いますが、そのような状況でございます。

○小貫委員

ここに出ているのは量徳小学校の問題ですから量徳小学校なのですがすけれども、潮見台小学校や桜小学校、高島小学校などで同じようにこういう行事が何か消えてしまったというか、そういうことの実態を把握してしましたら、説明願えないでしょうか。

○教育部副参事

行事の関係ですけれども、消えてしまったというよりは、各学校で、そういう意味では似たような行事をやっているということも一つあるのだと思います。それで、限られた授業時数になりますので、なかなか現実問題としてうまく両方するといったことはできないということも一つあると思うのですが、各学校に教えていただいたのですが、例えば潮見台小学校ですと、量徳小学校でやっていた長距離遠足というのをやったのだそうです。これは潮見台小学校では年2回遠足をやっていますけれども、その中で長距離遠足という形で量徳小学校の行事を取り入れているというような形もございます。それから花園小学校については、行事という形ではありませんけれども、運動会の中で量徳小学校でやっていた棒引きですね、よくプログラムに載るのでは竹取物語というのですが、そういう形になると思いますけれども、それと花園小学校の伝統的な種目、団体競技、これを交互にやるといったようなことで実施しているといったようなことも聞いているところでございます。

また、PTAの絡みでいきますと、高島小学校、今年は130周年記念なのですがすけれども、高島小学校130周年記念ですというのに合わせて、新高島小学校の開校を祝うのですと、こういった位置づけにするといった配慮も各学校の実情に応じてされているというふうに聞いております。

○小貫委員

保護者への質問の12で、母校がなくなっていく側は、不安でいっぱいだと思うので、受け入れる側がそのことを理解し、行く側の方々に配慮があればうんぬんかんぬんという意見があります。また、「閉校になる学校の児童や父母に対してすごく気を遣います」というふうにあります。この統合に際して、統合する学校の父母の間の交流についての支援、援助が求められていると思うのですけれども、これについていかがでしょうか。

○（教育）主幹

保護者の関係でございますけれども、統合協議会の中の一つの部会に保護者部会ということで設けさせていただきまして、その中で統合関係校の保護者に集まらせていただいて、もちろんPTAの今後の会則みたいなもののお話もそうですけれども、保護者間の交流ですとか、そういった部分も含めて、いろいろ議論していただくようなそういった場を、私どもの統合協議会の関係で設けさせていただいているという形でございます。

○小貫委員

同じ質問の項目のところ、登下校での安全確保を心配されています。この1年で、やはり花園小学校や潮見台小学校の通学路で保護者から心配だと教育委員会や学校に連絡が来たところというのは、具体的にどのぐらいあるのですか。

○（教育）学校教育課長

平成24年度におきましては、学校からの連絡も含めまして、除雪に関しての連絡が3件届いたところですが、その他の連絡につきましては、いただいていたという形でございます。

### ○小貫委員

どの懇談会に出ても、この通学路の安全というのは大抵出される問題でして、不安にしっかり応えていくという姿勢が必要だと思います。

それであと、同じように懇談会に行くと保護者から出されるのは、閉校になる学校にいる教員を、統合校でも配置してほしいという意見が出されます。現在閉校になった小学校から統合校への教員異動というのは、どのようになっているのでしょうか。

### ○（教育）学校教育課長

まず、量徳小学校から花園小学校に異動した方については教員が 2 名でございます。

そして、量徳小学校から潮見台小学校に異動した教員は、通級指導教室三分、量徳小学校から潮見台小学校に移管されたという部分もあるのですが、合わせて 4 名でございます。そして祝津小学校から高島小学校へは異動はありませんでした。若竹小学校から潮見台小学校については教員が 1 名、若竹小学校から桜小学校につきましては、教頭と事務職員、教員 1 名で、合わせて 3 名の異動をしております。

### ○小貫委員

やはり統合した後の児童のケアということを考えますと、保護者の教員を異動してほしいという意見はもっともだと思うのです。教員の配置は道教委の権限であるのですけれども、若竹小学校から潮見台小学校が 1 名だったと、祝津小学校から高島小学校はいなかったということなのですが、これについては何か具体的に、道教委に要望とかというのはしてきたのでしょうか。

### ○（教育）学校教育課長

任命権としては北海道教育委員会にあるのですけれども、教員の人事異動を行うに当たっては、市町村教育委員会の内申をもって行うという形でございます。

実際、閉校した学校から統合校への異動は先ほどお話ししたとおりなのですが、定数の問題がありますので、全ての教員が行けるわけではないということと、やはり人事異動は市内全体のバランスや後志管内も含めて適材適所というのを念頭に置いて行うという部分がありますので、そういった中で、最終的にはこのような形になったというところでございます。

### ○小貫委員

それで、私がこのアンケートを通して思ったのは、教員の配置もそうなのですが、統合後のケアをやはり強めていくということが大切だなと思いました。統合協議会が、結局、統合したら統合協議会を終わりますと、それで終えて、統合校で行う行事についても父母の交流についても統合協議会でやってきましたと。統合協議会が終わったらそれがなくなりますということではなくて、それぞれのやはり出身校から保護者、教員が集まって、児童のことなど交流する統合協議会とは違う、新たな場というのが必要ではないかと私は思うのですけれども、これについていかがでしょうか。

### ○教育部副参事

基本的には統合協議会はお話のとおり、統合をもって役割を終えるということになりますので、それが原則かと思っておりますけれども、ただ委員がおっしゃるとおり統合後の交流の場といいますか、意見交換の場というのが必要だと思っております。

花園小学校につきましては、教員とそれから地域の方が意見交換する、サポート委員会とおっしゃるのだそうでございますけれども、新たに組み直すといいますか、そういった形で委員会をつくっているところでございます。

それからあと、潮見台小学校などは、ケアという形よりも通学路に特化しておりますけれども、地域の方と学校の方とで構成します通学路の安全確保に関する会議、こういったものも継続して設けるといったことをしておりますので、その学校その学校の状況に応じてまた必要な場、そういったものを提供ということは私どものほうでも取

り組んでいかなければならないというふうに思っております。

○小貫委員

◎指定校変更について

次の質問に移ります。指定校変更についてです。

先ほども稲穂小学校の問題で少し一部触れましたけれども、菁園中学校がやはり指定校変更が多いと聞いています。菁園中学校への指定校変更がどのぐらいか、今年度の人数と全体の指定校変更との割合を聞かせてください。

○（教育）学校教育課長

今年度の中学校 1 年生の動きとしましては、全体で 79 人の動きがございます。

各校のトータルを合わせましても増加分と減じた分というのはイコールとなって 79 ということなのですけれども、増加分というところで割合をお示ししますと、この全体の 79 人のうち、菁園中学校の増加分が 37 人でございますので、割合としますと約 46.8 パーセントという形になっております。

○小貫委員

指定校変更をする人の約半分が菁園中学校を希望するという状態になってはいますが、この菁園中学校の近年の指定校変更の動向について、菁園中学校の 1 年生の生徒数と指定校変更によって増えた生徒数、またその割合を年度別に聞かせてください。

○（教育）学校教育課長

平成 20 年度につきましては、1 年生の数 118 人に対し指定校変更による増加分が 29 人で、割合としては 24.6 パーセント、21 年度につきましては、総数 104 人に対し指定校変更増加分が 24 人で 23.1 パーセント、22 年度につきましては 115 人に対し指定校変更増加が 36 人、31.3 パーセント、23 年度は 91 人に対し 35 人の指定校変更、38.5 パーセント、24 年度は 116 人に対して 28 人の指定校変更増加、24.1 パーセント、25 年度につきましては 117 人に対して、先ほど申したとおり 37 人の増加ということで、31.6 パーセントという形になっております。

○小貫委員

つまり、その年の 1 年生の生徒数の約 4 分の 1 が菁園中学校に移動してきた生徒ということなのですけれども、それでは基本計画にのっている平成 25 年度の生徒数の全体との推計とを比べて、現在の生徒数は全体で何パーセントになっているのでしょうか。

○（教育）主幹

数字的には、平成 21 年当時の計画にのせていた数字が 2,880 人に対して、現在が 2,776 人、5 月 1 日現在でございますが、そこからいきますと 96.4 パーセントでございます。

○小貫委員

つまり、当時の推計から少し減っているということだと思っておりますけれども、そうしたら、菁園中学校の場合は、適正化基本計画のときと比べて、現在、生徒数は何パーセントになっているのでしょうか。

○（教育）主幹

菁園中学校は基本計画のときに 251 人と推計しています。現在は 326 人ですので、129.9 パーセントとなります。

○小貫委員

やはり二十数パーセント増加ということになっているのですけれども、菁園中学校の校区の生徒数というのは適正化基本計画掲載の推計と比べてどうなっているのでしょうか。

○（教育）主幹

比べましたら 99.6 パーセントということで、数字的には 1 人の差という形になっております。

○小貫委員

推計は、住んでいる生徒は変わっていないけれども、通っている生徒は増えているということだと思っておりますが、

このように指定校変更によって、適正化基本計画とずれが出てくると思うのです。それが今だけではなくて、今後とも考えられるということなのだと思います。

統合の結果、結局、目指す学級編制ができなかったり、今回の潮見台小学校の件とか、それ以上の人数になって教室が足りなかったりというのが稲穂小学校の件なのですけれども、今回、菁園中学校を取り上げましたけれども、こういったことについて、今後どのように対応していく予定なのでしょうか。

#### ○教育部副参事

指定校変更ですけれども、るる御説明申し上げましたとおり、それぞれ指定校変更すべき事由がありまして、それは皆様に公表しているということになっておりますし、それに該当している形で現在進んでいるところだと思えますけれども、この指定校変更の趣旨等について、今後も皆さんに周知していかなければならないというふうに考えているとともに、また学校再編を進めることに当たりましては、それぞれ学校の適正な規模を確保しまして、それぞれの学校での学力向上に努めるということもありますので、そういったことを進めながら、ほかの学校についても新しい学校づくりを進めまして、それぞれの学校の魅力づくり、こういったものを進めていく必要があるのではないかとこのように思っております。

#### ○小貫委員

一つ気になったのは、趣旨を徹底していくということであったのですけれども、趣旨以外のことで指定校変更が見受けられるということではないですよね。

#### ○教育部副参事

少し言い方が悪かったのかもしれませんが、現在の制度は皆様に公表している指定校変更の基準に基づいてさせているというものというふうに考えております。

#### ○小貫委員

いや、私が聞きたかったのは、どのように対応していくかということで、指定校変更も加味して物事というのは考えていったほうがいいのではないかとこのことがまず一つあるのですけれども、これについてはどうでしょうか。

#### ○（教育）主幹

統合時の学校規模ということで考えた場合に、やはり指定校変更の申請時期というのは入学間際ですので、なかなかこういった数字で増えるだろう減るだろうというところが、はかりきれない部分がございます。そういった意味からいきますと、それを含めながら、将来の統合校の学校規模、何年後かという部分を含めての考え方は少し難しいかと思っております。

#### ○小貫委員

結局、実態を把握するのは難しいと。それで、指定校変更を市教委の判断で厳しくしていくということは可能なのではないでしょうか。

#### ○（教育）学校教育課長

まず指定校変更につきましては、あくまでも本来指定校に行っていたというのが原則でございます。その例外措置として指定校変更という制度があるわけですが、さまざまな理由があります。例えば部活動、指定校ではやりたい部活動がないから隣の学校に行きたいですとか、又は地理的要因、その他ですけれども、学校教育法施行令第 8 条に基づいて行われている指定校変更、国でもやはり指針を示しております。その中で今定まっている小樽市の基準は、それにも合致するものと考えておりますので、特段これを厳しく、要は条件を減らしたりということは今は考えておりません。今のこの状況、条件、これをやはり適切に判断していくというところに尽きるというのか、そういう形で指定校変更制度については、このまま適切に行ってまいりたいと考えております。

#### ○小貫委員

#### ◎西陵中学校について

それで、次の問題に移ります。

先ほどの菁園中学校と同様に、西陵中学校において基本計画のときの平成25年度推計と比べると、現在の生徒数はまず何パーセントになっているのでしょうか。

○（教育）主幹

基本計画上の数字が218人に対して今年度の生徒数176人ということで、80.7パーセントでございます。

○小貫委員

それで、これも菁園中学校と同様にした場合、西陵中学校の校区の生徒は基本計画掲載の生徒数と比べてどうなっているのでしょうか。

○（教育）主幹

基本計画上では218人に対して5月1日現在となりますけれども、本来の校区からいけば206人ということで、94.5パーセントという数字でございます。

○小貫委員

やはり実態はそれほど減ってはいないと。これもたぶん指定校変更の影響だと思うのです。

それで改めてお聞きしたいのが、西陵中学校の存続を訴える会にプランをつくるということに約束していたと思うのです。改めてどのようなプランをつくるということに約束したのか、確認をしたいと思います。

○（教育）主幹

プランにつきましては、平成22年のときにプラン1から5ということでお示した分があると思います。その1から5以外に、例えばプラン6、7という数字になろうかと思えますけれども、新たなプランを考えるということございまして、それに当たりましては、隣の地区を視野に入れながらということでお答えしております。

○小貫委員

その新たなプラン6、7だということに答えているということなのだと思いますけれども、これについては具体的なことというのはどういうプランなのでしょうかね、新たなプランというのは。

○教育部副参事

具体的という言い方になるのかわかりませんが、これまで言われていることは、私どもでは五つのパターンをつくりまして、こうした場合にはこうですというような形で御説明してきておりますけれども、その中で西陵中学校の存続を訴える会の方々のお話では、西陵が確実に残るプランがないですねというようなお話をされていたのだと思います。そういった中で、私どもが今までお示した五つ以外の中で、ほかの考え方がないかどうか、そういったことを考えるということでございます。それに当たっては当然隣のブロックですとか、そういったことにも影響といいますか、関連が出てくるのだらうと。そういった中で現在考えているというところでございます。

○小貫委員

要は、まず西陵中学校を残すというプランがないけれども、別のプランを検討してくれということによって、新しいプランを検討しますということによって間違いはないですね、いいですね。

○（教育）主幹

この間、昨年7月にも懇談会をやらせていただきながら、当委員会でもお話が出ておりましたけれども、どちらを残す残さない、また同じことを言っていると思われるかもしれませんが、どちらを残す残さないという形のプランの作成は私どものほうではできませんということで説明しております。ですから、その組合せ、校区を含めてプラン6、7という話になったときに、中学校、小学校の連携も視野に入れながらというお話をさせていただいておりますけれども、この後の統合、またお話ししなくてはいけないところはありますけれども、例えば入船小学校ですとか、その隣のということでの校区の分け方、そういった部分を含めながら中学校の校区の部分を含めながら、校区の考え方、組合せを含めた中で、いろいろそういう想定の中で新たなプランをつくるということでありまして、

どちらを残す、つまり今おっしゃられた西陵中学校を残すプランという形のお答えはしていなかったかと思えます。

#### ○小貫委員

大変問題な発言だと思うのですけれども、私、改めてこの平成25年5月の人口動態を調べてみました。そうしたら、この22年5月と比べて稲穂、色内、富岡のそれぞれの町名の合計で四百六十数人、人口としては増えています。私、データに児童数と生徒数というのは持っていないのですけれども、ですから、やはり中心部ということで人口が増えていると、そういう地域になっているわけですから、まちづくりという観点で、これは何度も言っていますけれども、よく考えてやっていく必要があると思えます。

それで、色内小学校の閉校に伴って、中学校の校区というのが問題になっています。先ほども、主幹が言いましたように、小・中連携を原則としているということなのですけれども、色内小学校付近だと西陵中学校と新しく中学校とする手宮西小学校と距離的にはほぼ同程度ということになります。

小学校区イコール中学校区ということにしてしまうと、遠い中学校に通うことが生まれるということは、前回の委員会でも指摘しました。ですから、小・中連携というのはあくまでも原則であって、統合の結果、小学校区と中学校区というのは分けて考えていくべきだと思いますけれども、それについていかがでしょうか。

#### ○（教育）主幹

私どもはこの学校再編を進める中で、原則的には小・中学校の連携を極力図れるようにという視点の中で進めております。

色内小学校の校区のお話が出ましたけれども、前回の3月の委員会でもお話いただきましたけれども、再編、最終的に結果といいますか、完了形としましては、小・中学校の連携が図れるような形で最終的にその校区の整備がされているというのが一番いいことだと思います。ただ、タイムラグという部分は当然あるものですから、その小学校、中学校で完全に分けて考えるかという、やはり私どもとしては小・中連携を図れるような、そういった部分で考えていきたいとは思っております。

#### ○小貫委員

ですから、そうしてしまうと、今、色内小学校の校区というのは、新しい手宮の中学校区と長橋中学校区と西陵中学校区と三つに分かれると。その三つのうち、稲穂5丁目とかというのは手宮の小学校に通うと。そのまま行くと手宮の中学校に行く。まだ新しいプランを考えるといいながら、既に西陵中学校に通う生徒数を狭めていつているというのが、今の色内小学校の問題だと思うのです。

自動的に小・中連携というのを原則とする限り、西陵中学校に通う生徒というのは減ってしまうのですよ。だから、小学校区と中学校区を分けて考えるべき問題だという主張をしているのですが、それについてもう一度お願いします。

#### ○教育部副参事

小・中学校の連携というものは、あくまで原則として私どもは学校適配については考えなければならないと思えますけれども、その中で個別の部分につきましては、またこれからも御意見を伺っていく形になると思えますので、まだ中学校の校区については小学校を優先して行っておりますので、そういった中でどういった形がいいのか、それについては議論していきたいと思っております。

#### ○小貫委員

結局、新しいプランをつくと約束しているのだから、そのプランを示す前から生徒数を狭めるというようなことはしないでいただきたいというふうに申し上げておきます。

それで、一つ不安なのは、学校配置をする上で、既存の小・中学校以外の施設を新たに学校にしていくということとは何か考えていたりはあるのでしょうか。

○教育部副参事

適正化基本計画の中では、原則として既存の学校敷地、校舎を活用していくということで、それを進めるということの基本にしておりますので、基本的には現在の学校敷地ですとか校舎、当然古いものについては改装改修等あると思いますけれども、そういったことが基本になろうかと思えます。

○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

---

○酒井委員

◎量徳小学校・潮見台小学校・花園小学校「統合についてのアンケート調査」結果について

それでは、アンケートの調査結果について、確認と質問をさせていただきたいと思えます。

平成24年4月に統合された潮見台小学校、それから花園小学校の児童及び保護者並びに教員の皆様に対してのアンケート調査結果ということで配られておりました。この中で、調査結果が25年2月から3月に行われたということで、この1年間すごく心のケアなども含めて御苦勞なされたのかなというふうには思っております。

それで少し気になるところ、まず1ページ目なのですが、勤務する職員の方々、校長、教頭も含めてということで、潮見台小学校については20人中回答数が18人、花園小学校については27人中回答数が24人と、学校に来ている教員の方々の回答率、ほぼ100パーセントになるのが普通かなと思うのですけれども、数人の方が何らかの事情で答えられていないというような状況になっているかと思うのですけれども、この辺について説明をお願いします。

○教育部副参事

このアンケートについては、任意ということで行っていたというふうに承知しております。それで、この回答数、潮見台小学校では2人回答していない、花園小学校では3人回答していないということですが、これについては大変申しわけありませんけれども、原因と申しますか、理由と申しますか、これについては承知していないところでございます。

○酒井委員

任意ということで答弁をもらったのですが、統廃合については教育委員会が中心となってその学校、該当となる学校もいろいろと努力されて進めてこられた中で、任意といいながらも100パーセントというか全職員の方からやはりいただけるものかなというふうに思うのですが、その辺についてどうでしょうか。やはりなかなかもらえないという状況なのか、苦勞してきた分、やはり教員の意見というか、そういうものも反映されなければいけないのかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○教育部副参事

繰り返しになりますけれども、出てこなかった理由というのが把握しきれていないという部分がございます。ただ、これは私どもとすれば1年間かけての結果としての意向調査と申しますか、状況調査ですので、100パーセント欲しかったなというふうには思っているところでございます。ただ、そこについてはそれぞれ期限的なものもありましたので、そういったものではないかというふうに思いたいと思えます。

○酒井委員

次に、児童からいただいた調査結果の中を見てみますと、友達が増えたですとか、それから学校に行くのが楽しくなったという反面、冬季の通学路についての不安の声などもあるようなのですけれども、この辺はどういうふうに認識されているか、今後どういうふうに対応していくのか、このアンケート調査を基に、児童から出た声を今後どのように反映していくのか、その辺についてお願いしたいと思います。

○教育部副参事

一つ、遠くなって大変だという答えもありましたけれども、要因として推測しておりますのは、統合に当たって、



本来、潮見台小学校校区の方が友人関係等の理由で花園小学校へ通っているといったケースが19名ほどいらっしゃいます。そういった方が必然的に距離が長くなりますので、そういった方を中心に恐らく距離が長くなったといったことで大変だということがあるのだらうと思います。ただ同時に、その中でも先ほど御説明申し上げましたとおり、帰るときに一緒に友達と話ができると、楽しいと、それからなれたというような子供の適応力といえますか、そういったものもあるのだらうと思っています。

ただ、さりとて通学路の安全というものは大変大切なことですので、また今後、指摘を受けたり、またこちらでも把握に努めまして、必要な交通安全といえますか、安全の確保については関係機関のほうに要望してまいりますというふうに思っております。

#### ○酒井委員

今回のアンケート調査で、いいところ、メリットの反面、デメリットも浮き彫りになってきたのかなというふうに思います。通学路については、統合前から言われていたことですがけれども、今後についてもきちんと安全の確保という部分では努めていただきたいと思います。

それから次の部分でいきますと、保護者からの部分で、こちらも、子供が毎日学校に楽しく通っていますという意見もあれば、やはり「先生方の対応などきちんとしてもらえるようにして頂きたい」という意見などもあります。それから、教員の方へのアンケートということで、冒頭の説明でもありましたが、結構「わからない」という回答がすごく多いのではないかなと思います。学校にかかわっている教員なので、「わからない」という回答は私としては適切ではないのではないかなというふうに思います。新任の方ですとか、転勤されてきた方も含まれているというお話だったのですが、この辺についてはどのように感じていますでしょうか。

#### ○教育部副参事

先ほどにも冒頭で御説明申し上げましたとおり、教員のアンケートですけれども、具体的に申し上げますと、花園小学校では24回答があった中で、実は統合前に花園小学校、量徳小学校以外に勤めていた方というのは9名が回答というふうになっていることがございまして、そして設問についても学校規模が大きくなったことによる影響といった、前後を比較するといった項目がある関係で、なかなか自信を持ってといえますか、そこら辺の比較をする中で、回答がやはり難しかったのではないだらうかというふうに推測しております。これは直接聞くわけにはいきませんので、こうですという言い方は申し上げられませんが、そうではないかと推測しております。

また、潮見台小学校については、潮見台小学校、花園小学校以外から異動してこられた教員は1人ということで少ないのですけれども、先ほど申し上げましたとおり潮見台小学校については3年から6年が1学級のままであったといったことがございまして、わからないということは判断がつかないといえますか、あまり差がないということも含まれているのではないかなというふうに推測しております。

#### ○酒井委員

今、御説明いただきました。そこでまた、これはどうなのだらうというふうに思ったのですけれども、無回答というのもあるんですね。わからないのであれば、無回答が多くなるのではないかなというふうに思うのですが、その辺はどうでしょう。

#### ○教育部副参事

この無回答と「わからない」という差については、個別に分析しておりませんので、そこについては回答は差し控えたいと思っております。

#### ○酒井委員

済みません。しつこく聞いたのですけれども、これなぜこのようにしつこく聞いたかという、一番大変なのは環境が変わるという意味では子供たちだと思います。その次に、やはりそこに携わっている保護者の方々。子供たちとそれから保護者の方々については、前向きな意見、それから、これから検討していただきたい意見ということ

でさまざま上がってきていると思うのですが、教員のアンケートについては、この「わからない」ですとか、それから無回答という部分が非常に多く目につきます。何というのでしょうか、学校と子供たちとそれから地域と保護者の方が一体となって進めたはずなのに、わからないというのが理解できないというか。例えば新任で来た教員でも、例えば前年はどうだったのですとか、そういう意見交換だとか、それからその立場で感じるのだとか、そういうものがアンケートに反映されてくるのかなというふうに思うのですが、その辺について、もう一回答弁願いたいと思います。

#### ○教育部副参事

繰り返しになるかもしれませんが、わからないといったことは、単純に評価を放棄しているとか、安易にわからないですということではなくて、自信を持って比較ができないのだというふうに私どもは捉えております。ですから逆に、設問 7 ですけれども、学年担任が複数になりましたが、その影響はよい影響でしょうかといった項目と、ある程度比較なしに答えられる部分、比較が低いといいますか、そういったものについては無回答なり「わからない」というのは少なくなっているのではないかなというふうに思っているところです。

#### ○酒井委員

こちらも繰り返しになるのですけれども、やはり学校に携わる教員の方々からの意見というのも非常に大事なのかなというふうに思います。例えば、それが数字で表されていない、新任の教員も含めて「わからない」という回答、判断がつかないという回答になるのであれば、アンケートの調査の仕方もまた変わってくるのではないかなと思います。これ、非常に大事なことだと思います。学校に携わっている教員がどう感じているか、これから適配を進めていくにつれて、どういうことを気配りしていかなければいけないか、そういう部分を調査する大事なアンケートだと思いますので、今回は答弁ができないということでしたが、次回こういう調査をするときには、きちんとその調査結果が出るような形で進めていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

#### ○教育部長

今、酒井委員のほうからこのアンケートの特に教員の部分の回答でのお話がございました。改めてそういう今の御指摘の側面から見てみますと、この設問が例えば 10 ページ、11 ページを見ていきますと、10 ページの一番上の質問 4 で「学習活動において、統合に伴う影響や学校規模・学級規模が大きくなったことによる影響はありましたか」と、設問が抽象的になっているのですよね。「影響がありましたか」と。その記述している教員は、例えば「芸能教科は」とか、「体育館の空き時間」とか具体的にお答えしていただいている。そういう意味で言うと、設問の意図、趣旨、そういったものの捉え方が、やはり教員ということ言えば、それなりのスキルがあるということも考えれば、抽象的に聞かれていることに関しては、きちんと答えにくいなというお考えの教員もいたのかなというふうに思っていますので、改めて同種のアンケートをする場合については、もう少しある意味ピンスポットといえますか、私どもの欲しい情報も含めて、狙いをはっきりさせて項目を明確化しながら教員のお答えを引き出すようなそういった努力、工夫をしてまいりたいというふうに考えています。

#### ○酒井委員

本当に繰り返しになりますけれども、とても大事な部分だと思います。アンケート、何のためにアンケートするのかという部分も含めて大事な部分だと思います。

それで、最後の質問 10 の部分で「ご自由にお書きください」ということで示されていますが、例えば片方の教員としては、統合することによって友達が増える、楽しいよというふうに訴える教員、それから片方の教員としては、来年から学芸会でセリフがなくなるというふうに表す教員とさまざまいるのかなというふうに思います。いい部分をまず吸い上げるというか、悪い部分も同時に吸い上げる、そこを照らし合わせて、では、いい部分、先ほど小貫委員のほうからも言われておりましたが、いい部分は伸ばしていただきたいと思います。

悪い部分というのが、では今後どういうふうに対応していくのかという部分だと思うのです。ではそれをどう吸

い取るかという、やはりこういうアンケートからだと思うのです。その辺しっかりと取り組んでいただきたいとか、今回のアンケート調査を見て私が感じた部分なので、何かただやったという話ではないのですけれども、なかなか見えてこない部分があったので、その辺について今後よろしくお願ひしたいと思ひます。あと最後、教育長から答弁いただきたいと思ひますがいかがでしょうか。

#### ○教育長

やはりアンケートをとる以上、アンケートで何を求めるか、そのことをまずやはり全庁的な、これは学校教育の専門家も含めて、それから事務方も含めて十分な議論を尽くした上で、どういう設問で何を求めるのか、それをこのアンケートの結果をどう生かすかということについて、やはりきちんとした議論を積み重ねた上で慎重にやるべきであったなど。今となっては反省ばかりですけれども、しかし私どもとしても、今回、統合に当たってのアンケートというのは初めての取組であったために、その辺の議論不足は否めないということだと反省しております。

今後、今回のことでもっと実態がつかめると、ただ私ども全体とすれば統合自体は非常にいい方向に進んでいると、全体としてはいい方向に進んでいる。至らないところがどうだったのか、それを生かしていくという考え方に立っておりまして、今後このアンケートの設問の仕方、それからこれをどう生かすかということも対策も含めて十分に議論をした上で、慎重に議論を重ねた上で実施したいというふうに思っています。

#### ○酒井委員

私も統廃合について、このアンケート調査を見た限りでは、非常にいい影響を与えているのではないかなというふうに思ひますので、今後もよろしくお願ひいたします。

---

#### ○佐々木（茂）委員

##### ◎統廃合への教員の取組姿勢について

今も教育長から答弁をいただきましたので、酒井委員からアンケートについてる質問をさせていただきましたので、私はもう少しこのアンケートの中で、私なりに思っていることは、教育委員会が学校の教育のためのよりよい環境づくりのために、この学校適正配置を一生懸命進めてきた、その結果は高く評価しているわけです。しかしながら、このアンケートの結果の中で、たとえ設問の課題がどうあったにせよ、教員にもう少し協力的にみんなで保護者、教育委員会、教員なりきちんとやっているのだというものが見えていなかったなというふうに思うわけです。しかしながら、あと統廃合も小学校は間近に終わりつつあるわけです。ですから、これらのアンケートの結果を踏まえて、課題、それから反省点、それから見習うものというふうなこと、それから参考にすべきことというふうなものをるる検討していただいて、さらにこの統廃合がスムーズに進むようお願いをしたいと思ひます。

#### ○教育長

先ほども申し上げましたが、今年度の教育行政執行方針の中で私が一番に取り上げたのは、連携ということでございます。その連携は学校の組織の中の連携とそれから教育委員会と学校の連携、それから学校と保護者、地域との連携ということ今年度の教育行政執行方針の柱というふうに取り上げたのは、ひとつこういうアンケートを実施するという点についても、それぞれがそれぞれの立場で一緒に参加をして一緒につくり上げていくというような、そういう協働の体制を何とかこのアンケート一つとってもつくり上げていくという組織的な取組が必要だったのだろうというふうに思ひますし、今後これを教訓として、これからの統廃合を進める上でやはり組織を挙げて、それぞれの立場で全力を尽くすと、そういう体制で臨んでいきたいというふうに考えております。

#### ○佐々木（茂）委員

最後に、重ねてこの統廃合がスムーズに行くようお願いしたいということであり、教育委員会としてもできることはできる、できないことはできないという強い姿勢の下、一生懸命、今日この会議にお出ましの教育委員会の人方に責任が全部あるわけではありませんけれども、その辺を十分にお願ひして、質問を終わります。

○鈴木委員

◎中央・山手地区の中学校の再編について

先ほど小貫委員のお話を、やりとりを聞いていまして、西陵中学校のことを聞かなければならないなというふう  
に思ったわけであります。本来であれば、何回も聞いていますけれども、まだ小学校が終わらないと、この西陵中  
学校については手をつけられない、ですからいくら今いろいろ聞かれても答えようがないのだというのが今までの  
お話でありました。

そこで思うのですけれども、先ほど小貫委員の話の中で、この対案もない、説得案もよく見えない、そして学校  
再編計画の前期の小学校の実施状況だけをもって、これから何年か後になりますけれども、西陵中学校の P T A の  
方とお話をするということですよ。そうするとほとんど何も背景が変わらない中で、前回いろいろなお話をした  
中で、やはりうちの学校を残してほしいという中で、説得材料だったり対案がないということはどうやってこれか  
らやっていくのかなど。例えばそういうことに対して、何か試案というかお持ちなのかなということだけお聞きし  
ます。

○教育長

西陵中学校、松ヶ枝中学校、あの校区の 3 校を 2 校にすることについてであります。再三、昨年度もこの中学  
校の統合問題について話があり、対案ということで求められておりますが、現在、内部的には一つの家をもって進  
めておりまして、ただ今のところ内部的な検討段階にあるということなので、まだ対外的に説明ができないとい  
うことでありまして、できるだけ早く皆さんにお示しをしながら、その方向で一定程度の議論ができるような案を早  
めにお示しをしたいということで、内部では一定の方向に沿って内部打合せをしておりますので、もう少々時間を  
いただきたいというふうに思います。

○鈴木委員

そういうことでしたら、しっかり対応していただきたいというふうに思います。

◎統合実施計画案について

それでは私のほうは、統合実施計画案、資料でいただいたこの中をお聞きしたいと。

実施時期ということで、この三つとも平成 28 年 4 月 1 日としますということでもあります。先ほど、うちの佐々木  
茂委員もおっしゃってました。順調にいつているなど、この部分に関してはこういうふうには思っています。

逆に、この 28 年 4 月 1 日という期限が切られていない学校再編計画の前期、要するに前期でやるはずなのですけ  
れども、この 28 年 4 月 1 日に間に合わなかった地区の現状を説明していただけますか。

○（教育）主幹

計画としましては、前期は平成 29 年度までということなのですが、この実施計画案、今回お示しした中で、  
28 年 4 月 1 日以外の前期期間の中での地区ということからお答えしますと、まず 30 年度ということで今お話を進め  
ていますが、緑・最上両小学校の関係、あとそれに校区が隣接する入船小学校、また、そのお隣の天神・奥沢両小  
学校の関係という形がございます。

もう一つは、塩谷と忍路でございます。この関係につきましても、この間、当委員会でも出てきておりますけれ  
ども、忍路防災の関係を踏まえて、今後またお話し合いをしていきたいという形で御説明していたかと思ひます。

この今御説明した中の学校につきましては、前期の地区ではありますが、28 年 4 月 1 日ではないということでお  
答えいたします。

○鈴木委員

今の御説明があった緑・最上両小学校、ここが平成 30 年度予定というか、確実ではないですけれども、ここでい  
けるのではないかとことですよ。本来は 29 年度ということ、この部分で 1 年間遅れるというニュアンスにな

るのですけれども、それは中学校とか、その後期には影響はないのかということをお聞きしたいと思います。

○教育部長

後期の終期は平成36年度ということで設定をしておりますので、それまでには終了するというので、全体については終わるということで進めております。

○鈴木委員

今聞いたのは、1年遅れて後期7年間かけてやるのですよね。ですから、最初の頭が1年間遅れてしまうので、最終的に1年ずれるということはないのですよねというお話なのですね。それを今言った、1年遅れても6年間でやってしまうという解釈でよろしいのですよね。

○教育部長

再編計画につきましては、15年計画でつくっております、その終期までには再編を終えるということで進めております。

○鈴木委員

最終的には15年でこの計画は終わるという算段なのですね。

今お聞きをしたいなと思いますのは、なかなか協議が進まない地区もあります。先ほど言った西陵中学校の件は、対案をお持ちだということで、それはお任せするというふうに思っています。

◎学校力向上に関する総合実践事業について

そういった中で、先に学力向上の件をやりたいのですけれども、今、稲穂小学校は、私が代表質問でしましたけれども指定校になって、いろいろな援助という加配とか、それからそういうことでメリットを受けているわけです。モデル校となっているわけです。そこでいられる生徒は、そのために勉強ができるというわけではないのですけれども、かなり環境的には恵まれている。今度この統合計画でいきますと、例えば色内小学校と一緒になるのですよね。そうすると、当然今までの環境の違いとか、そういうところで学力格差とまではいかないでしょうけれども、環境格差が生じているわけです。そういったときに、統合したときに、さあどうぞとなったときに、今までと著しく環境が違うということで、困ることはないのかと。要するに、入ってきた学校の方は、こんなに前の学校と違っていろいろな便宜を受けていると。そして急にそうなのですけれども、でもいたほうの生徒は普通のことなのですよね。だからその格差というのは、今後ほかの学校にもないのか、そういうことは統合でどう解消されるのかということをお聞かせ願います。

○（教育）指導室主幹

学校力向上に関する総合実践事業の指定校、稲穂小学校に統合した場合の学力における環境の変化に対する支援ということについての質問でありますけれども、同事業の指定校の稲穂小学校では、例えば新しい学習に入る前に、子供たち一人一人に事前テストを行ったり、各種調査、テストを行ったりして、子供たち一人一人の学力の状況の把握に努めているところでございます。また、その一人一人の学力の状況を加配の教員と共有して、そして、授業中にその加配の教員と担任とともに連携をしながら、ティーム・ティーチングや習熟度別少数指導を実施しております。そのような子供の状況の把握及び個に応じた指導をより一層充実させることで、新しく稲穂小学校に入ってきた子供も安心して学習に臨めると、そういうふうに考えております。

○鈴木委員

ということは、統合することにおいてスケールメリットがありますよね。結局、教員が多いとか、そういうことも含めて絶対的に教育環境はよくするのだというお答えということでもよろしいのですか。

○（教育）指導室主幹

統合によって、学力向上の稲穂小学校も新しい学校づくりというのが進められます。その中で到達目標を設定して、取組を進めるなど、子供たちの学力向上においても安心した環境づくりというのは進められるというふうに思

っております。

#### ○鈴木委員

これは統合というか、究極な話なのかもしれませんが、ということは、統合を速やかに進めて学級規模が大きかったり、学校のそういう設備等が充実することにおいて、児童はメリットを受けられる。ですから、逆に言うと、そういった意味ではこの統合ということは、小樽のこの教育にとって、こうこうこういう意味でいいのだということ、答えていただきたいと思います。

#### ○（教育）指導室長

これまでお話の中でも新しい学校づくりという話がありました。その中においては、本市では特に子供とか地域とか保護者の声为抓手と学校経営全体に反映される学校づくりをすることが、まず大事かなと思っております。

そういう意味では、今広がりつつありますコミュニティスクールなども、これも一つの形かなと思います。特に、本市の子供たちの学力向上、これは喫緊の課題でございますので、新しい学校づくりでは、やはりこの点はぜひ外せないですし、この今回の統合に当たっても、今まさに学校力向上や国立教育政策研究所の指定などを受けながら、先進的な事例を取り入れて、今年これ初めてになります、そんなことも本市において取り組む中で、子供たちが小樽に住んでいてよかったと、このまちでよかったと、本当に力をつけてもらうということが私たちの使命だと思っております。

そういう意味では、この今回の統廃合というのは、それ一つのきっかけとなりますので、この風を、何とかいろいろなことを受けている風を、この統合を通じて進めてまいりたい、そして子供たちにしっかりとそれを返してもらいたいというふうに思っております。

#### ○鈴木委員

##### ◎学校跡利用について

それで質問は最後になりますけれども、跡地利用というか跡利用ですね、それについてお聞きしたいと思います。

この統合実施計画案の中に、「学校施設の跡利用」ということで、学校再編に伴う跡利用検討委員会において、学校跡利用の基本的な考え方に沿って地域の声も聞きながら活用方法を検討しますということであります。

この委員会でも、例えば若竹小学校がもう実際問題廃校ということになっていまして、ではその後どうするのだという話をしたときに、一つ一つの学校はこれからのお話だということ、まだはっきりはしていなかったんですね。

それでお聞きをしたいのは、この地域の声を聞きながらということ、我々も市議会議員ですからそういった方のお声を聞くのです。そうすると決まって言われるのは、避難所として残してほしいとか、スポーツの振興にいつも使っているの、そのまま使えるようにしてほしいとか、教室はできれば何とか利用させてほしいとか、存続の声が実際は多いわけです。そうすると、この地域の声を聞くということは、基本的には皆さんから残してほしいという声が多数を占めるのかなという気がします。

ところが、やはりこの跡利用というのは、市全体でどれだけ持っていただけるのか、そういうことも含めて大きな形で把握しないといけないこの部分もたくさんあると思うのです。

それで、今後、例えば、もちろん市全体としてという立場と、それから地域の声と、言うなればピンポイントの声と全体的な把握ということがあるのですけれども、その重きと言ったらおかしいのですが、地域の方に聞くときには、あなたたちのお声を聞くということで、すごく狭い範囲のお話をするのです。最終的には市が判断して、校数が何校、どこだったら残せるという全体的なお話をする、そのはざまはどうされるのか。だから、若竹小学校を例に挙げますと、最初にやり始めて、そこだけやるとピンポイントになってしまうのです。

それで、平成28年4月1日以降やると、かなりの校数が出てくるのですけれども、そこまで待つのか、まずそこ

をお聞かせ願います。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

まず、今、委員からお話のありました全市的な視点ですとか、平成28年4月時点というお話もございましたが、まず大前提といたしまして学校跡利用の基本的な考え方、24年3月に策定したものでございますけれども、こちらの中ではまず地域の特性や課題を考慮しながら市全体の発展、それから市民全体の利益につながるよう学校跡の利活用について検討しますということで、まず大前提がございます。

28年4月のお話が出ましたけれども、当然これから学校跡利用として考えていかなければならない部分が増えてまいりますけれども、視点としましては、そういった長期的なスパン、それから全市的な視点というのでしょうか、そちらを十分踏まえながら、判断していきたくて思っております。ただ、学校の存続それ自体がまだはっきりしない部分というのがあるかと思しますので、そういった面では十分配慮しながら検討のほうは進めていきたいと考えております。

○（総務）企画政策室長

跡利用については、もちろん地域の方の御意見を聞くことは大前提にしています。その際には、ある程度市では、全庁的な庁内検討会議がございますので、市としての公共的な利用がないかということをやまず前提に庁内議論を進めることにしています。市としてのある程度の考え方を持って地域の方のほうへ出向いて地域の方の御意見を聞くということで、スタートはやはり市がどうするかというのを決めてから入っていきたくてというふうに、そういう形で若竹小学校も今やっているのですけれども、少し時間がかかっていますが、そういうような形の流れでやっていきたいというふうに考えています。

今の平成28年につきましては、今日、教育委員会のほうからあった実施計画案で、今、それから手宮小学校・色内小学校、それから前回あった塩谷中学校の実施計画案がつくられておりますので、28年4月と言っても、今25年ですけれども、26年、27年ということで、あと2年ぐらいですから、それについても早速庁内の今の検討会議、さらに課長レベルの研究会もございますので、なるべく早く議論をスタートさせていきたいというふうに考えているところです。

○鈴木委員

まさに今おっしゃったように、いろいろな面で判断を皆さん待っているわけです。ですから、市がやはりまず腹案というか、自分たちの考えを持っていただいて、そして地域の声を聞いて、それでも心を動かされるとか、やらなくてはいけないなどということに関しては、真摯に取り入れていただきたいというふうに思っています。

そういった形の跡利用ということでやっていただければというふうに思いますので、よろしく願いますということで、質問を終わります。

○（総務）企画政策室長

祝津小学校と若竹小学校は、今、少し庁内議論はしているのですが、少し遅れている状況で大変申しわけないと思っておりますけれども、新しい3校につきましても、できるだけスピーディーに庁内議論を進めて対応していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長

自民党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時52分

再開 午後3時13分

○委員長

休憩前に引き続き会議を再開し、質疑を続行いたします。  
公明党。

○松田委員

いただいた資料や、また先ほど御報告いただいたことに基づいて、幾つか質問させていただきます。  
質問が前の方と重複した場合は、確認ということで質問させていただきたいと思います。

○量徳小学校・潮見台小学校・花園小学校「統合についてのアンケート調査」結果について

最初に、アンケートの調査結果について質問させていただきます。

アンケートを読ませていただくと、児童、保護者、教員、それぞれ立場によりさまざまな意見があり、うなずきながら読ませていただきましたけれども、最初に量徳小学校の閉校に伴い、花園小学校、潮見台小学校へ行った児童数について、それぞれお示しいただきたいというふうに思います。

○教育部副参事

平成24年の統合に伴いまして、最終的に量徳小学校から潮見台小学校へ行った児童の数は11名です。  
花園小学校へは、最終的には91名というふうになっております。

○松田委員

それで、このアンケートの仕方なのですけれども、保護者の方だとか学校の教員というのはそれぞれお渡しして書いていただいたと思うのですけれども、児童についてのアンケートというのは、期限を決めて持たせたのか、それとも学校の中で記入させたのか、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

○（教育）主幹

当然、児童の分につきましては学校で配付していますけれども、封筒をつけて、その場で書かせてみんなの見える前で回答とかではなくて、別に回答いただいている形です。

○松田委員

なぜこのようなことを聞いたかといいますと、本州のあるところではじめのアンケートをとったときに、記述式にさせると、いろいろ字を書くと、ほかの児童が見たときに何かいろいろ書いていると、何かそういう、いじめられているのでないだろうかということが気になるということで、逆に子供たちのアンケートについてはマル・バツにしたという経過があったものですから、そういうことで聞かせていただきました。

あと、量徳小学校から花園小学校、潮見台小学校へ統合されたわけですけれども、そのときの人数が今お聞きしたところ花園小学校が91人、潮見台小学校が11人ということで、人数に差があるということで、アンケート調査の結果につきましてもそういうことで、よかったとか悪かったとかという部分で評価が分かれています。そのために調査結果のところに、統合による児童数及び学級数の増の差が反映されているという、そういう記述が目立っているのですけれども、この点についてはどのように認識されていますでしょうか。

○教育部副参事

先ほども答弁申し上げましたけれども、一つは、統合によって大きくなった、花園小学校が91名ということで、各学年2学級編制になっております。そういったこともありまして、各学年では学級替えが行われているということで、新たに友達、いわゆる新たな出会いのある中でいろいろ切磋琢磨していく、学校もそれで運動会の絡みでいきますと今までクラスが二つに赤白に分かれていたのが、クラス対抗でできるようになったとか、そういったことを子供たちは感じているのだろうというふうに思っております。

片や潮見台小学校については、残念ながら平成24年度においては3年生から6年生まで1学級といったことでございまして、学年によっては新たな子供が入らなかった学年もあります。そういったこともありまして、やはり変



化といたしますか、抽象的な見方になりますけれども、そういったものが小さかったのかというふうに思っております。

○松田委員

アンケート調査にもありましたが、通学路の安全・安心ということで、やはり保護者の方についても一番心配されているのが通学路の安全・安心ということだと思います。それで、このアンケート調査の記述を見ますと、「友達がいなくて20分以上一人で帰る時があるので悲しい」という、こういう記述が児童からもありましたし、また「冬道の歩道が狭くてクラクションを鳴らされることが多くて、危なかった～と思うことが多くなりました」というような切実な声もありました。また、保護者の方からは「冬も量徳の通学路は除雪されるが花園は車道と一緒にしているので、これも心配です」と、このような記述もありました。このようなアンケート調査を受けて、教育委員会はどのような認識を持たれて対応したのかという部分について、お聞かせ願いたいと思います。

○（教育）学校教育課長

通学路の安全の確保につきましては、特に冬場に向けてやはり安全が危惧される場所、ここを的確に把握し、それに対する対応をいろいろと検討していきたいと考えております。

○松田委員

◎登下校時の安全確保について

今回のアンケートについては該当しなかったのですが、この通学路の安全ということで、祝津地区の児童は今度高島小学校に通学する際に、バス通学になったということで、登校の際バスに乗る、地域の方の御協力も得ながら見守りをしていきたいというようなこともありました。

それで、統合から3か月たって、学校にバス通学をするようになったのですが、その点について現在、初めから危惧されていたこととか、今の状況というのはどういうふうになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○（教育）学校教育課長

祝津小学校にいた子供についてはバスで通ったり、中には保護者の方の車で通われている方もいらっしゃるのですが、登下校に関して不安視するような声は上がってきていないというふうに認識しております。

○松田委員

では今、スムーズにいつているということなのですが、朝は先ほど言った同じバスで通うことが多いと思います。登校時と違って下校時は学年によって帰る時間帯にばらつきがあり、バス通学に心配な部分というものもあったというふうに、最初危惧されていたということもありますが、これについても問題はなかったでしょうか。

○（教育）学校教育課長

そのように認識しております。

○松田委員

安心しました。それで、これもまた今回のアンケートとは違い、また通学路の安全という部分でお聞きしたかったのですが、長橋小学校へ通う児童は、オタモイ方面へのスクールバスを利用している児童がおります。それで、オタモイ方面から長橋小学校に通うに当たって、一番遠い児童の距離と、それからこのたび色内小学校から長橋小学校は受入れをするようになるのですが、一番遠い児童というのは長橋小学校への距離というのはいかようになりますでしょうか。

○（教育）学校教育課長

現在、長橋小学校のスクールバスはやっているのですが、一番遠い児童でオタモイの自動車学校の、地図で言えば上のほうの子供が通常の経路として3.3キロメートル、これが最も遠いというふうに把握しております。

また、色内小学校、新たに長橋小学校に統合する部分なのですが、一番遠い子供で1.9キロメートルという

ことで、2キロメートル未満ということで把握しております。

○松田委員

ということは、色内小学校から長橋小学校に通う方というのは、一応何かバス賃の補助というのは2キロメートル以上というふうに聞いていますけれども、そうなると色内小学校から一番遠い子でも徒歩で通学するというふうになるのでしょうか。

○（教育）学校教育課長

バスの対応には2キロメートル未満ということでございますので、そのようになるかと思えます。

○松田委員

先ほどのアンケート調査でやはり一番心配なのが、冬期間の通学路の歩道が除雪されていないだとか、いろいろなそういう問題があると思えます。それで、今言った一番遠い長橋1丁目あたりから通う児童というのは、除雪の部分でやはり心配されている部分もあると思えますけれども、これについても先ほど祝津小学校の児童の通学の際には、町会の方の協力も得て見守りをさせていただいたということもありますが、これについてもそのような対応をするような形になるのでしょうか。

○（教育）主幹

長橋小学校と色内小学校との統合につきましては、この後、統合協議会を設置する予定でございます。高島・祝津両小学校のときにも統合協議会の中で、通学路の安全対策ということをお話しさせていただいた中で、当然地域の方にも御協力をいただきたいという部分を含めてお話ししていた経過があります。

今、私どものほうでこの場ですぐこういうことかということのお話は、今日の時点ではお返しできませんけれども、当然統合協議会の中で、通学路の安全対策という部分をお話ししていきます。その統合協議会には地域の代表の方ということで、町会の方にもお声がけをしてということで進めますので、この後そういった議論を踏まえて、お願いすべきところはお願いして皆さんの議論の中でという形になってこようかと思えます。

○松田委員

先ほどから何回も言いますが、通学路に対する心配は多く寄せられて、また、このアンケートでも、通学路についての安全確保について本当に心配していらっしゃる方がたくさんおりましたので、今年度統合した桜小学校、高島小学校でもこのアンケート結果を生かした新たな通学路の安全に取り組んでいただきたいというふうに思っています。

○アンケート調査結果の保護者への配布について

それで、このアンケート調査の冊子の件なのですが、読ませていただいて、先ほども言いましたとおり、いろいろな立場立場での統合に対する意見などがありました。これから統合を迎える保護者の方々も大変に参考になるのではないかな、同じような気持ちで統合を迎えたのだなということもあると思えますので、アンケートのこの冊子については、統合をこれから迎える方々についても配布するのかどうかその点についてお聞かせ願いたいと思います。

○教育部副参事

せっかくとったアンケートですので、これは先ほど来申し上げておりますとおり今後の適正配置の推進に当たっての参考にするということでございますので、学校には既に配っておりますし、あとPTAにつきましても統合協議会の場でも活用したいというふうに考えておりますし、適宜必要な場面において配付するという事は考えております。

○松田委員

それで、先ほども指摘があったように、アンケートというのは、その設問の仕方によって引き出される答えというのが変わってくると思えます。それで今後、今年統合になった桜小学校、潮見台小学校、高島小学校についても、

このようなアンケート調査をする予定はあるのでしょうか。

#### ○教育部副参事

まず一つは、潮見台小学校が２段階で統合しておりますので、潮見台小学校については、これは完全に２学級になった段階の調査はやらなければならない要素として一つあるのかというふうに思っております。

あと、ほかの学校につきましては、様子を見ながら実施するしないを含めまして検討したいというふうに考えております。

#### ○松田委員

先ほど言いましたとおりアンケートというのは設問の仕方によって答えも変わってくるということで、それで皆さんの意見を広く引き出すような、そういう記述式を多くするというのも大事なかなというふうに思いますけれども、一番大事なのはアンケートをとってうんぬんではなくて、やはり人と人の顔が見えて、アンケートではこう答えているけれども、実は自分の意志はこうなのだというような部分も出てくるのではないかとこのように考える場合もあります。

それで、人と人の顔が見られるような、常に皆さんの子供たちが本当に安心して学校に来てよかった、これよかったというふうに言えるようなそういう学校づくりに、このアンケート調査を踏まえた上で取り組んでいただきたいと思います。

#### ◎懇談会の参加者について

次に、質問を変えさせていただきますけれども、懇談会の参加者についてでございます。

先ほど資料 1 により懇談会等の概要が報告されておりましたけれども、危惧したのは、同じ色内小学校の受入先である、統合によって受入れ校である長橋小学校と稲穂小学校の懇談会の出席者を比較すると、かなり差が生じているように思います。統合時期もちょうど平成 28 年 4 月と同じですし、また 5 月 8 日と 5 月 9 日と 1 日違いということで、前に参加者が非常に少なかったという例があって、それは冬に懇談会をやったがゆえに、天候が荒れたことによって出席が少なかったというふうにはありますけれども、この長橋小学校と稲穂小学校の懇談会の差というのが、長橋小学校はもう 10 人以下、それから稲穂小学校は約 30 人近い出席がありますが、これについてどのように認識されているでしょうか。

#### ○（教育）主幹

報告にありました二つの懇談会の出席状況の考え方ということだと思うのですが、委員がおっしゃったとおり、5 月 8 日、5 月 9 日ということで 1 日違いでやっておりますけれども、この案内につきましては、実は 4 月 12 日に時間をとりながら保護者、地域の方に御案内していったという形で、私どもとしましては十分時間をとった形では考えております。もちろんその前に学校、PTA の行事がないかどうか、その辺も含めて確認した中でやっておりますが、残念ながら長橋小学校については保護者が 1 名という形であったという結果でございます。

我々懇談会をやっている、開催させていただいている中で、やはり学校自体が、その学校、校区自体が再編になる、閉校に向かってという話をしている部分と、統合となってということ、統合校の位置になる学校とはやはり出席者の数が若干違うのかという形では感じております。

#### ○松田委員

私が危惧したのは、稲穂小学校の人数と長橋小学校の人数が違うというのは、先ほど言った入学者の人数の関係で、指定校の関係が何かあって、学校の教室の関係だとかいろいろな部分があって、そういうことで人数が多くなったのかなということも考えたのですが、これは今の理由でいくと考えられませんか。

#### ○（教育）主幹

そこまでの把握ではありません。それぞれ長橋小学校についても稲穂小学校につきましても、PTA の役員の会といえますか、そういったところでこういった懇談会があるという紹介をさせていただいた経過もありましたけれ

ども、それにしても結果がこういう状況だということでございます。

#### ○松田委員

##### ◎統合後の校歌・校名・校章について

それで次に、質問を変えさせていただきますけれども、統合時期が決まると統合協議会が発足して、校名、校歌などが決まって、どのような校名にするか校歌をどのようにするかということをそこで話し合われるというふうに聞いています。

今までの例でいくと、皆受入先の学校名をそのまま使うし、校歌がそのまま使用されますけれども、これは受入れ校の意向が強いからではないかという懸念もあります。統合する、再編するというのは、全く新しく学校をつくらうという気持ちもあるのだというふうにお聞きしましたけれども、そういったことで新しい校名をつくってほしい、また新しい校歌をつくってほしいという、そういう意見はなかったのかどうか、この点についてお聞かせ願いたいと思います。

#### ○（教育）主幹

これまでの統合校は 4 校ありますけれども、その関係の話ということで答弁させていただきますと、委員がおっしゃるとおり 4 校とも変わっておりません。

その中で、統合校となったうちの花園小学校につきましては、ブロックという議論は御存じかと思うのですが、山手地区の統合の時期ということで、ブロック内で、小学校の統合がもう一つ考えがあるものですから、花園小学校につきましては、その統合に合わせてまた再度議論するという形で終わっています。

そのほかにつきましては、閉校となる学校、統合校の位置となる学校のそれぞれの意見の強さというよりも、校名等に関する部会ということで部会をつくりながら議論していった経過があるのです。事例で言いますと、若竹小学校が今年閉校になりましたが、潮見台小学校と桜小学校につきましては、どちらかという意見としては若竹小学校の保護者の方からまず意見がありましたけれども、時間、あと変えるためのお金、そういったものを、残された時間の中でまだいろいろしていくことが必要だから、その部分についてはそこに費やさないで、違うことに時間を費やしましょう、お金を費やしたほうがいいでしょうということと、あともう一つは将来的に小・中学校の数が減っていくという関係の中では、歴史や伝統のある名前が残ってもいいのではないかというような、そういうお話もあって最終的に変わらなかったというのがこの部会、統合協議会の中の結論でございまして、それを教育委員会としても尊重したという形でございます。

#### ○松田委員

実はなぜこれを聞いたかということ、今回のアンケートで教職員の方の答えの中に、統合することは新しい学校をつくらうと言いながら「校舎も校名、校歌も変わらなければ、今いる子は変化を感じず、統合して来た子は転校生の気分になってしまう」と、こういう意見もあったものですから、聞かせていただきました。

##### ◎指定校変更について

次に、質問を変えさせていただきます。先ほど小貫委員からも質問がありました指定校変更についてです。

このことについては毎回聞いておりますけれども、最初に確認させていただきますけれども、指定校変更というのはいつまで申請すればそれが変更できるのか、この点についてお聞かせ願います。

#### ○（教育）学校教育課長

まず、指定校変更の手続のスタートといたしましては 1 月の中旬、今年で言えば 1 月 18 日だったと思いますけれども、そこでまず指定校の通知をさせていただきます。それを基に指定された学校にはこういう理由で違う学校に行きたいという形で、そこから随時受け付けていくという形でございまして、当然 4 月に学級編制を固めて入学式を迎えるという形でございますので、結構 2 月の段階でも指定校変更は手続される方もいるのですけれども、そういった形で、遅くとも大体 2 月ぐらいまでにはほぼ出てくるかなという認識を持っております。

### ○松田委員

それで、先ほど稲穂小学校と菁園中学校に指定校変更が多かったというふうにお聞きしましたけれども、それ以外に指定校変更が多かった学校というのはあるでしょうか。

### ○（教育）学校教育課長

多かれ少なかれ、各校において指定校変更により入ってくる増の部分、出ていく減の部分はあるのですけれども、その指定校変更によって学級編制に影響があったという部分でお答えさせていただきます。先ほど来話がある稲穂小学校も影響を受けた学校ではありますけれども、小学校においてはもう一つ、最上小学校が他校区域からの変更ということで増の部分が 3 人いて、逆に他校へ変更した減の部分が 2 人いて、プラス・マイナスでいけば 1 人の増なのですが、この 1 人の増という部分で実は 36 人という在籍数になりまして、2 学級編制ができたという形になっております。

次に、中学校につきましては、先ほど話のありました菁園中学校も増の部分で 37 人、減の部分で 4 人、プラス・マイナス 33 人ということで、これももし指定校変更がなかったとすると 3 学級編制だったところ、この指定校変更の増分の 33 人分があって 4 学級、この 4 学級というのは法定での 4 学級ではなくて、中学 1 年生の 2 学級以上の部分で、少人数学級 35 人以下学級をやっております。その関係で 4 学級編制となったということでございます。

そのほかに松ヶ枝中学校、これが増の部分が 2 人、減の部分が 19 人おりまして、これがマイナス 17 人ということございまして、この減の部分の影響で少人数学級で言うところの 3 学級編制が、もし指定校変更がなければ、できたところ、このマイナス 17 人ということで 2 学級編制という形になったところでございます。

### ○松田委員

今お聞きしたところ、極端な言い方をすると、1 人によって学級が減ったり増えたりだとかという御答弁がありました。常々この指定校、確かに国が決めた内容ですけれども、この指定校変更というのはすごく何かいろいろな意味で影響が多々あるなというふうに感じます。

前にこれは何回も私もお聞きしていますけれども、例えば部活動をやることによって指定校変更が認められる、ところがその部活動を希望して指定校変更したけれども、ではその方がその部活動をずっと継続しているのかということが、そこまでは調査していないというような御答弁もいただきました。これにつきましては、今後、検討の余地が多々あるのではないかなというふうには、これは小樽市だけで解決できる問題ではありませんけれども、問題があるのかなというふうに感じております。

それで今、指定校変更に伴って、クラス編制のことでお聞きしたいというふうには思いますけれども、潮見台小学校は平成 24 年 4 月に量徳小学校から受入れ、そしてまた、今年は若竹小学校から受入れということで、クラス編制が 2 回変わったように感じるのですけれども、これについての影響というのはありますでしょうか。

### ○教育部副参事

先ほど来申し上げておりますけれども、昨年度、24 年 4 月では 1 年生、2 年生が 2 学級、3 年生から 6 年生までが 1 学級という形になっておりますけれども、今回の統合、25 年 4 月の統合によりましては 4 年生を除いて全て 2 学級というふうになっております。

### ○松田委員

それで今度、先ほどの資料によりますと、高島小学校では祝津小学校の受入れに伴い、祝津小学校の児童は同じクラスにしたというふうには書いてありました。これは潮見台小学校や花園小学校ではなかったように思いますけれども、これは小規模学校から受入れということで特段の配慮をしたということでしょうか。

### ○（教育）主幹

祝津小学校の在校生で高島小学校に統合時に、高島小学校に通学するようになった児童が全部で 6 人でございます。現在で言うところの 6 年生、5 年生、4 年生でありますけれども、学年で人数のばらつきありまして、3 人、

2 人、1 人という部分でございます。

それで、統合時の一番の保護者からの要望といいますか、少人数の祝津小学校で過ごしてきた子供たちが高島小学校へ行ったときに、少なくとも同じ学年の子供は同じ教室に、そのときは入れていただけないかという強い要望がありまして、今年の部分については 3 人、2 人、1 人という学年の分けの中で同じ学級、クラスに編制となったということでございます。

#### ○松田委員

先ほどのアンケートにもありましたように、統合される側に目が行きがちだが、受入れ側にとっても心配があり、ストレスがあるように思われますと。双方にケアが必要と思われるというふうにもありました。アンケートにも「統合 2 年目が本当の勝負」という、このような記載もありました。潮見台小学校、花園小学校はちょうど 2 年目になるわけですが、そういったことで、いろいろ課題を解消しながらいい学校にしていきたいと思っておりますし、また若竹小学校や潮見台小学校、桜小学校、高島小学校はこれから統合によっていろいろ課題も見えてくる部分もあると思っておりますが、課題解消に向かって頑張っていただきたいというふうに思います。

---

#### ○千葉委員

##### ◎学校跡利用について

初めに、私からは、学校の跡利用について質問させていただきたいと思っております。

前定例会の一般質問の中でも、跡利用ということで暫定的な利用ができないかということで質問させていただきました。先ほど企画政策室長からも、市全体で検討していくというお話をいただきましたけれども、現在進んでいる若竹小学校について、まずお伺いをしたいと思っております。

以前お伺いしたときには、石山中学校の備品等々をそちらに移すという御答弁もいただいていたのですが、その方向性で今後進めていくということによろしいですか。

##### ○（総務）企画政策室佐藤主幹

今、若竹小学校の跡利用ということでお話がございましたけれども、当初お話ししていたとおり、公的な若竹小学校の活用策ということで、選択肢の一つとして博物館の収蔵庫というものを検討しておりました。ただ、都市計画上の用途制限ですとか、それからあの場所に収蔵庫が本当にいいのか、それから、これは前からの部分がございますけれども、施設自体がさほど新しいというものでありませんので、本当に恒久的にあそこに収蔵庫というのを使い続けていくのがいいのだろうかという課題は生じてきているところでございます。

今後どうしていくかという部分、正直言いましてまだ進んでいない部分がございますけれども、最近若竹の地域の方とお話しする機会がございまして、その中でおっしゃられていたのが、一番心配なのは、あのまま廃墟になってしまうのが一番困るよということおっしゃっていましたので、そういった部分も含めて、早急に若竹小学校の跡利用については再度整理を行って、町会の皆さんに説明を行いまして、判断を進めていきたいと考えております。

#### ○千葉委員

閉校になってから、私も学校に寄らせていただいたのですが、児童・生徒が通わなくなって間もないのに、かなり老朽化が異常に目立つなというふうに感じております。

今おっしゃったように、今後、収蔵庫としての利用がいろいろ問題があるのかなという御答弁でしたけれども、私も同様の意見を持っておりますので、今後もしその収蔵庫としての利用ができなければ、建物自体も壊す、そういう考えも視野に入れながら進んでいくということによろしいですか。

##### ○（総務）企画政策室佐藤主幹

今おっしゃられていた取壊しの部分を含めてということなのですが、当然取り壊す場合にも経費的な部分がございます。何がベストなのかというのを踏まえて検討してまいりたいと思っておりますので、もちろん視野にはその

取壊しという部分を入れた形で、一つのケースとしては考えてまいりますけれども、最終的な判断は庁内の検討委員会を踏まえて、地域の方とも御説明する中で判断していきたいなと思っております。

#### ○千葉委員

今の若竹小学校なのですが、前は教育委員会のものということで、これが契約管財課に移ったということで、その後の管理はどうしているのかなということで心配事がありまして、遊具なのですね。遊具がそのまま放置されているということで、遊んでいる子供はいませんでしたけれども、使うには危険が伴いますし、簡単に入れるような状態というのはなかなか問題があるのかなというふうに思っております、その辺につきまして、教育委員会としては契約管財課との連携がどのようになっているのか、確認をさせていただきたいのがまず1点と、祝津小学校の今後の利用についてなのですけれども、以前、祝津小学校は耐震性があって、今後、利用できるのではないかとというふうに御答弁いただいております。さまざま先ほどほかの委員からもお話があったとおり、体育館等々で利用したいという御意見があるものですから、なかなか進んでいないというのは先ほど御答弁を聞いて承知しましたけれども、やはりその話が長くなればなるほど、さらに老朽化が進んで利用価値があるものも利用できなくなるということで、これは市民にとってもマイナスであるというふうに思っておりますので、その辺については早急な検討をお願いしたいのと、現時点でどのようなことが新たに利用として考えられているのかについても伺いをしたいと思います。

#### ○（教育）総務管理課長

私からは、旧若竹小学校の遊具について答弁させていただきます。

今、敷地に残っております遊具といえますのは6種類、9台ございます。再利用を考えるには、新しいものではありませんので撤去する方向で考えております。

一番事故が懸念されますブランコの椅子につきましては既に取り払っておりますけれども、近所の子供たちが使っけがをすることがないように、建物、敷地の管理をしております契約管財課とよく相談をしまして、早めに対応したいというふうに考えております。

#### ○（総務）企画政策室佐藤主幹

今、遊具のお話の中で、あと人が入れないようにするという部分のお話もございましたので、そちらのほうは契約管財課とも話をしております、7月中にはチェーンでもって人が入れないようにな措置はとるということで予定しております。

それから、体育館の暫定的な、一時的な利用でということでのお話だったのですけれども、例えば祝津小学校で考えていった場合なのですけれども、以前より学校開放を行ってございましたので、専用の出入口がきちんと用意されている施設になっております。ただ、消防設備の関係、これが校舎側にあるということもありまして、これを例えば体育館側に移動する必要がある、それから校舎と体育館を遮断するという必要も生じるのかと思っております。そのほかにも人手の部分、防火管理者ですとか、人員の配置という部分も出てきますので、直ちにすぐ暫定的な利用をというのは難しい面もあるのですけれども、ただ、御要望が寄せられるということであれば、個々の判断のほうが必要なかなと思っております。委員がおっしゃられたとおり、建物を使わなければどんどん老朽化がさらに進むという部分もございますので、長期的に跡利用策が手こずってしまう、長期にわたってしまうということになりましたら、未活用の状況が続いてしまいますので、暫定的な利用については考えていかなければいけないのかとは思っております。

#### ○千葉委員

##### ◎指定校変更について

最後に1点だけ。先ほど来出ています指定校変更のことで、松田委員からもお話がありましたけれども、話を戻すようで申しわけないのですが、今日お伺いした菁園中学校の指定校変更の人数というのは、客観的に見てもやは

り異常だなというふうに思っております。基準を守って、いろいろ指定校変更なさるかとは思いますが、これについては安易に変える保護者の方がいるとすれば、やはりそれを少しでも抑制できるようにしないと、本当に残るべき中学校、これから先進む学校再編の中で進んでいく、本当は残るべき学校が何かしらの、なくなるかもしれないとか、そういう方向で進んでいるというような意見の中で、どんどんそのような指定校変更が行われて、結局は最初のプランになかったようになってしまったとか、やはりそういうようなことが起こりかねないというふうに思っています。

ですから、先ほど来お話があるように、部活動を理由にした変更なんかは一定程度学校に本当に入部したかどうか確認をしますよという問いかけだけはしていかなければいけないのではないかなというふうに思っておりますので、その辺は要望として意見を述べさせていただきたいと思えます。

#### ○（教育）学校教育課長

菁園中学校のケースでいくと一番多いのは、菁園中学校にある部活をやりたいというのが多いところがございます。もちろん申請の段階ではそういう希望でということで、皆さんお越しになっているというふうには思っています。

ただ、入学してから実際その希望していた部に入ったかどうかという調査はしておりませんが、中には入学されてから、やはり勉強のほうに集中したいということで、入ろうと思っていた部をやめてという方もいるでしょうし、いろいろな状況はある中で私どもも、先ほど申し上げましたが、まず指定校変更というのはやはり例外です。指定された学校に行っていただくというのが、校区制でやっておりますので、まずそこが基本ですということ、やはり窓口の中でもその辺は、まず校区制をしいているという部分の趣旨は説明させていただいた中で、どうしてもこういう理由でという部分は、そこは的確に把握しながら、この指定校変更制度については適切にやっていきたいというふうに考えております。

#### ○委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

---

#### ○佐々木（秩）委員

##### ○量徳小学校・潮見台小学校・花園小学校「統合についてのアンケート調査」結果について

アンケートについてなのですが、私が聞きたかったところを、ほとんどのところを他の委員の方が聞いていただけましたので、ごく限ったところでお聞かせいただきたいと思います。

私が聞きたかったところは、やはり統合後、大きな学校に小さな学校から少ない人数で入った子供たちが、先ほど通学路の話もありましたけれども、その児童がどのように過ごしているのかなという様子なのです。特に先ほど話があったように、小さい学校から行った児童は転校生のような、そういうような気持ちというのがなかなか拭けないというような回答も教員からありました。そういう部分で、特段の配慮をしていただけるように、特に祝津地区の子供たちが行ったところ、それから若竹小学校から潮見台小学校に行った子供たちなんかは、非常に少ない中にぼんと入っていつているということで配慮していただいているという話、その辺のところの子供たちの様子と特段の配慮をいただいている経緯などについて、お知らせいただければと思います。

#### ○教育部副参事

アンケートにもあるとおり、やはり小さいところから大きいところへ行ったという、転校生のような気分だというアンケートの回答が実際にあるということでは認識しております。それで、高島小学校などでも特に今回小さいところから大きいところへ行っている形になりますので、高島小学校の校長にも聞いたのですが、まず第一に高島小学校の児童と祝津小学校の児童と区別しないと。それで、みんな高島小学校の友達なのですからということを第一に意識づけするというところで取り組んでいるのだと、これがまず何よりなのだということ聞いています。



でございます。

そういったこともありまして、先ほど申し上げましたけれども、高島小学校の開校130周年の新たな学校なのですと、新たな学校の開校を記念する行事なのですよというように、これは一つの例ですけれども、そういった形で各校において、桜小学校においても特に若竹小学校から来ました気を配らなければならない子供、こういった子供にはケアをしているというふうに聞いているところでございます。

#### ○佐々木（秩）委員

これからも配慮のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それで、アンケートの中身からはそれるかと思うのですけれども、今年度のいろいろな統合の際に心配されて、4月段階から心配されていた部分とかで配慮をした部分、例えば潮見台小学校へスクールバスを使った登校、それから桜小学校については平磯公園のところについても交通標識を立ててもらおうというようなこと、それから地域の見守り活動、それから高速道路の下を通る等々そういう部分について、特に4月から何か月かたった中で、心配な点、それから順調に進んでいる点、その他ありましたらお示しください。

#### ○（教育）主幹

何点かお話をいただきましたけれども、まずスクールバスの関係につきましては、4月から潮見台小学校に向けて走っておりますが、特に初日だけ実は乗り遅れた子がいるという報告があったのですけれども、それ以降は全くなく、保護者からの苦情もないということで、皆さん時間に間に合って、ちゃんと乗ってこられているということでございます。

あと、桜小学校に向けて平磯公園の横に看板を4か所設置しておりますけれども、春に1週間ほど私どもも地域の方の協力もいただきながら、平磯公園の丁字路の横断の場所ですとかを越えて桜1号線の新しい歩道がついたところの階段の場所ですとか、そういった部分を含めて、私どもも1週間立たせていただきました。中には保護者も一緒につきながら歩いてきた方もいますけれども、皆さんの協力の下、まず新学期が始まってということで順調に始まったと。その中で、若干通学に今までの桜小学校の校区の部分との接点の部分があるのですけれども、対応をとということで、側溝のふたをしていただいたりという対応も実際のところ、この間、しているというところでございます。

#### ○（総務）企画政策室長

今の質問の中で、若竹小学校の交通安全の関係で、高架下の信号機の話について御質問があったと思いますので、それは私から説明させていただきます。

昨年来、おとし来ですけれども、小樽警察署といろいろ現地を見ていただきながら、必要性なども見ていただきました。小樽警察署としては、やはり必要でないかという判断の下、2月か3月に道警本部に小樽警察署から、あの場所の信号機の設置について申請というのですか、上申しているというふうにお聞きしております。

ただ、全道的に信号機の設置というのは、特に手押しの信号機の設置というのが、かなり要望があって、予算も限られているという部分がございます、その辺についてはまだ小樽警察署でいろいろ方策を考えてやっていただいているのですけれども、先が見えないような状況になっているという状況でございます。

あと、それにつきましては、警察のほかに下の土地がNEXCO東日本の管理地になっておりますので、その辺についても、私どもからNEXCOの担当部局に何度か行って、スムーズにいくような形ではやっておりますけれども、信号機自体が今どういふような状況になるかが見えない状況になっているというところでございます。

#### ○佐々木（秩）委員

これからも万が一事故等起きないように、それから子供たちの配慮をこれからもよろしくお願ひします。

そして、先ほどから話題になっています教員のアンケートの件ですけれども、これを見まして、私もこの設問の仕方、これだと結果の出方にやはり違った結果が出てしまっているのではないかとこのように思いました。その意

味もありますけれども、この中の文章表現の中を見ますと、例えば教員、教材研究が活発になったり、活性化したり、話の中で統合 2 年目が本当に勝負だとかという、非常に前向きな話が出てきています。こういうものを吸い上げつつ、そして結果が出てくれればなど。教員が、私はよくこの中で、時間、多忙化もありという中で頑張ってくれているというふうにこれで読んだのですけれども、市教委としてのこの統合校の教員の様子についての押さえはというふうに考えておられるでしょうか。

#### ○教育部副参事

私としましては、いわゆる文章記述部分、これについて着目しているところでございまして、回答肢で「わからない」という部分はありますけれども、そういった設問の構成とは別といたしまして、文章記述欄を読んでいる中では前向き、肯定的といいますか、こういった捉え方が多いのではないかとというふうに考えているところでございます。

#### ○佐々木（秩）委員

私もそのように感じました。今後、このアンケートについては、設問の仕方等を工夫していただけるということですが、アンケートはこれをデータとして残す、活用するためには、ころころとるたびに設問が変わっていったら客観性がなくなってしまう、比較ができなくなるということですので、できるだけこの次のアンケートに使うものがその後使っていける、そしてデータとして次に役に立つという使い方のできるアンケートになるようお願いをしたいと思います。アンケートの件は、そういうことで終わらせていただきます。

#### ○手宮地区統合小学校の教職員への相談について

二つ目ですが、手宮地区統合小学校の予算についても話が進んでおりますけれども、この設計段階、設計の際に私が聞いているのでは、現場の教員の意見とか要望とかというのが、その段階でなかなか反映されていないのではないかとこの話が、不満というかが出てきております。この意見・要望という現場の教員の皆さんの要望というのは、どのように集約されたり、現在どうなっているのかということでお伺いしたいと思います。

#### ○（教育）総務管理課長

確かに手宮地区統合小学校の設計に当たりましては、もう少し早い段階で広く御意見を伺うべきだったというふうに考えておりますけれども、実際には先月末に手宮 3 校と色内小学校の各校長を通して、各教員の意見を伺ったところでございます。

既にたくさんの御意見をいただいておりますけれども、現在、内容につきましては集約中のございます。これをまとめた後に、建設業者と打合せをしまして、これからでも取り入れられるものは取り入れていきたいというふうに考えております。

#### ○佐々木（秩）委員

やはりもう少し設計段階から、基礎的なところからやっていただきたいことや何かその段階でなければ取り入れていただけないこともあったと聞いています。そういう部分もあって、特に教員は授業の仕方その他も含めていろいろな、せつかく新しい学校ができるのだから、こういうふうになってくれればいろいろなことをチャレンジできる、新しい取組ができるという部分をやはり持っていらっしゃる教員も多数いらっしゃいました。そういう部分を今後取り入れてやっていただけるようにしていただければと思います。

例えば、今回も採用されているオープン教室ですが、一時はやったオープン教室ですが、その後いろいろな状況の変化、例えば今回も起きていますノロウイルスの対策や何かをとるときに、オープン教室の場合、万が一給食のときに嘔吐をしてしまう生徒が一人出た場合、そのフロア全部が給食を食べられない、食べないでそれを全部やめて帰すというような処置も必要になってくるというようなこともあって、非常に教員も給食の配膳や何かについても気を使っています。

さらに落ちつき、集中力、勉強の集中力という部分では、最初オープン教室が使われ出したときにはそれほど話

に出てこなかった ADHD の子供たちの対応、多動性の子供がいる場合、例えば授業への掲示物一つの張り方から違ってくるわけです、その対応が。そうしたときに、なかなかその授業のやりやすさ、進め方について、やはりオープン教室はどうかというようなことも、教員としては言いたいことがたくさん今回の場合ありました。

ただ、そういうこともやはり、私、オープン教室がだめだと言っているわけではないですよ、当然そういう教室にするときに、例えば遮音性のある、そういう壁や何かをどうすればいいのかとか、取り外しできるとかといったときに、どういうものを採用してくれるという部分で対応できる部分もありますけれども、ぜひそういう部分では教員の御意見を取り入れる機会を早めに持っていただけるということを有効にさせていただきたいと思います。

それで、適配計画がこれから進んでいきます。小学校から中学校への転用をしていくという場合もあれば、新築工事、新築していく場合もあります。現場の教員の声をしっかりと反映させていくようなことを、これから特にお願いしたいと思いますが、その辺についてお願いします。

#### ○（教育）総務管理課長

これからの工事の際につきましては、例えば今年、山手地区の統合校の基本設計に入ります。この際には P T A 役員や校長、教頭はもちろんですが、一般の教員の要望も吸い上げられるような仕組みをつくって、進めてまいりたいと考えております。

#### ○佐々木（秩）委員

ぜひその方向で、よろしくお願いをしたいと思います。

#### ◎統合稲穂小学校の児童数について

次の質問に移らせていただきます。平成28年度のときの統合稲穂小学校について、少し質問をさせていただきたいと思います。

統合後の教育環境という視点で質問をさせていただきたいのですけれども、数字が出ています。25年度、ここの資料で出てきました色内小学校・稲穂小学校統合実施計画（案）の3ページに、予想の28年度の学校規模は次のとおりですということで、そこに数字が出ています。もう一つ数字があるのですけれども、話が小貫委員と少しかぶってくるかもしれませんが、この検討のためにというこの中に、同じく稲穂小学校のこの予測というか予想の人数が出てるのが、この稲穂小学校の地区の小学校のプラン2の中に、Aグループということで出てるのが、たぶん同じ稲穂小学校の同じ校区を想定しているのですが、これは大体同じということによろしいでしょうか。

#### ○（教育）主幹

委員がおっしゃるとおり、このページにあるAグループということで稲穂小学校の全校区と色内小学校のうちの稲穂4丁目、色内2丁目ということで、同じという形、プランの2ですね。

#### ○佐々木（秩）委員

そこで、比べさせていただくと、こっち側のものは平成27年度の予測をしていて、こっちは28年度ですから1年ずれがあるのですけれども、2年生から6年生の部分については重なる部分だと思います。そこで比べますと、例えば28年次の予測で、2年生の部分は22年度の予測では61名、それが25年度の予測では77名になってプラス16名ということで、あとずっと2年生から6年生まで全部予測の量が増えています。

小貫委員の話のところでもありましたけれども、これでいくと、2年生から6年生だけで比較してもプラス35名、大体1学級分が増えているという予測なのですね。この差はどこから来るのかということについて、済みません、かぶっているかもしれませんが、もう一度お答えをお願いします。

#### ○（教育）主幹

この差で考えられることとしましては、先ほど来お話が出ていた、学年で人数は違いますが、指定校変更の増減の部分で毎年数字は違いますが増になっている部分がありますので、その部分では、この平成28年の推計の中では今の1年生から3年生までなので、その部分の反映があると思います。

あと、考えられる部分につきましては、やはり先ほど御答弁申し上げている部分がありますけれども、未就学の部分で、この半年ばかりを見ても 1 学級増という回答を先ほどさせていただきましたけれども、増えている部分があると。そういう 2 種類だと思います。

○佐々木（秩）委員

平成24年度でも、このときは先ほどお話があったように13学級になるだろうという予想、さらに今回のものでは14学級というふうに、やはり増えてきています。徐々に予想するたびに増えてきていると、こういう傾向が続いていったときに、例えば今の1年生、28年度のときに4年生が77人ということで、この増えていく割合でいくとこれは81人になって、80人を超えて、ここ2学級の予測ですけれども、3学級になる可能性というのはありませんか。

○（教育）主幹

私どもが今押さえている状況の数字の中では、こういう数字で押さえていまして、新1年生の部分というかこれからの未就学の部分については、住民登録の数字を基にしていますので、変わってくるおそれというのは当然ありますけれども、今、在校生の部分で考えている中では、大きく変わるというのは、転居とかそういう部分ではあまり今のところの想定としては難しいのかと思っています。

○佐々木（秩）委員

この予測が増えている状況を見ると、私は、可能性がなくはないというふうに思うのですが、それでいくと、平成28年度の予測でそういうことですが、29年度、30年度、31年度あたりの押さえている予測というのはどのような数の予測をされているのでしょうか。

○（教育）主幹

統合稲穂小学校という形で、平成29年度の1年生は48名、30年度の1年生が54名、31年度は48名ということで、28年度のときは72名ということなのですが、この以降は40台、50台ということで、がくんと下がるという予測でございます。

○佐々木（秩）委員

そういう押さえであれば、その後は減っていくということなわけで、一過性の増加という感じもするのですが、最悪と言ったらいいのかどうか分かりませんが、学校再編ニュース第9号の中には、内部改修により必要な教室を確保するということですが、プラス3クラスというのも、この内部改修で対応できる場所なのでしょうか。

○（教育）主幹

今のところ、先ほども御質問のあった中ではあるのですが、学校といろいろ相談していく中で、今、私どもほうで改修ということで考えている部分では、オープン教室の3学級は可能であろうという方向で考えております。ですから、12プラス3、15まではという形では考えております。

○佐々木（秩）委員

オープン教室で可能ということなのですね。特別教室を転用するということなののでしょうか、内部改修ということとは。とすれば、なくなる特別教室というのは、どういう種類の特別教室がなくなるのでしょうか。

○（教育）主幹

特別教室を全くなくすという発想ではなくて、別なフロアにクラブハウスですとか、児童会室ですとか、まだそういう部分の部屋がございまして、そこに特別教室を移動しながら特別教室があったところを改修によりオープン教室化を図ればということでの、今、考え方でございます。

○佐々木（秩）委員

具体的なことはまだでしょうけれども、いや、特別教室を移していても児童会室とか、そういう今使っているところでなくなる場所があるということですよ。今、完全にあけているわけではないですから。そういう部分

ではやはり今全く使っていないところを使うわけではなくて、なくなってしまうところがあると。具体的にはどこがどういうものを例えばなくなってしまうという、今挙げたところも含めて考えておられますか。

#### ○教育部長

現在、具体的にどの教室をどういうふうに移用して、あるいは内部改修をするかというところの最終的な結論までには至っておりません。当然、今後の推移において、どの程度の教室数が必要になっていくのか、統合を控えて、もう少し見極めなければならないというのはあります。物理的にというか、面積計算上ではそういうことが出てくるだろうと。

ただ、今使っている普通教室以外のところでも、例えば複合的に使っている教室、いろいろな用途で例えば子供を主とした使い方とか、PTAを主とした使い方とか、そういった複合的に使っている教室などもあるようですから、そのところは学校と相談をしながら、これをこちらのほうと兼ねることができかねないかというところも含めて、実際にいろいろなシミュレーションをしながらやっていかなければならない部分ですので、もう少し時間をかけながら、最終的な結論については出していきたいというふうに思っております。

#### ○佐々木（秩）委員

わかりました。結局、中島議員から話もあった、要は3クラスを本当は編制しなければならないところを2クラスでというようなことがまた繰り返されていくというようなことは、やはり教育環境としては逆行しているということになると思いますので、そのことのないような使い方というのは工夫してほしいですが、私が心配するのは、やはり例えば特別教室やその他の教室がなくなってしまうことで、結局、教育環境が悪化してしまうというのであれば本末転倒のこの適正化基本計画になるわけですから、そういうことにならないような配置をお願いしたいということが本当に一番のところなのですけれども、その予測を読み違えた結果、いったんこの教室配置、こういうふうに転用をしてやったのが恒久化してしまうということにだけはならないようにして、特に余裕を持って適切な判断をお願いしたいというふうに思いますが、その辺のところについてはいかがでしょうか。

#### ○教育部副参事

おっしゃるとおりでして、今回の平成25年4月の2学級、3学級の話、これは時期的な部分があって、きちんと改装が間に合わなかった。これは従来答弁しているとおりでございます。28年度の予測につきましては、一定程度予測がついておりますので、あと統合に当たっての意向調査ですとか、そういったものを含めてきちんと数については把握をしてみたいというふうに考えております。

#### ○佐々木（秩）委員

齋藤博行議員も、放課後児童クラブの定員オーバーについて話をさせていただいております。そことも絡んでくる話だとは思いますが、少なくとも適正化基本計画の中では、そういうところで人数オーバーによる教育環境の悪化とか、設備の面で悪化することのないように御配慮をこれからもよろしくお願いをしたいと思います。

#### ○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、一新小樽に移します。

---

#### ○安齋委員

皆さんからいろいろと御質問していただきまして、私も考えていたものが大分終わってきているなどは思いますけれども、少しこの質疑を聞いていて思ったことなり、そこら辺から質問させていただきたいと思います。

#### ◎西陵中学校の校区について

まず、西陵中学校についてなのですが、教育長から対案について検討中というような答弁が鈴木委員に対してありまして、今までだったら対案があったとしても検討中というような答弁があったにもかかわらず、そういうふうに対案があると、ただ、それを発表するのは少し待つてほしいというような答弁があったというのは、ずい

ぶん答弁が変わったなど、すごく本当に考えているのだなというふうに実感できるように受けました。

ただし、検討していても、検討しているというふうに保護者の方に伝えても本当に検討しているのかどうかはなかなかわからないということがありまして、西陵中学校の存続を訴える会からも本当に進んでいるのだろうか、前に進んでいるかどうかわからないというような声を私にいただいています。

教育委員会としては対案がないとか、判断材料がないとか、議論できる材料がないとなかなか話に行けないですというようなお話があって、それもそれで一理あるかなとは思いますが、ただ、そういったことを今用意していますので、もう少しお待ちくださいとか、今ここで悩んでいますとか、そういったことも情報共有することによって保護者や地域の方と信頼関係が結べると思っていますので、そういったところも今後進めるに当たって、少し配慮して進めていただきたいなと思います。対案があるということですが、これについてはしっかりと推移を見守らせていただきながら少し後押しするような形で、私も質疑といいますか、これからいろいろ状況を把握していきたいなと思っておりますので、ぜひいいものができるように願っております。

西陵中学校に関連して、少し校区について質問させていただきたいと思います。私も確認をさせていただきながらになるのですが、先ほどの議論の中で小・中学校の連携をということで進められているということだったのですが、例えば現在で言えば、色内小学校に通っている児童は、昔だったら石山中学校と西陵中学校に分かれるというようなことがあって、現在でもそういった形で二つの中学校に分かれるのかなというのはあると思うのですが、この市教委でおっしゃられている連携というのは、小学校から中学校に、同じ児童が分かれないように進学させることが連携なのか、それとも小・中学校で連携した教育目標を持って進めていくということが連携なのか、そこを確認させていただきたいと思います。

#### ○（教育）主幹

まずは、学校再編を進めるに当たってということで、適正化基本計画の考え方もあるのですが、一つの小学校からいろいろな中学校に行くとか、例で挙がっていたのが、菁園中学校で最大小学校五つから来ていたと、量徳小学校の統合によって四つという形ですけれども。そういった形の中で、できる限り一つの小学校、二つの小学校から一つの中学校へ行くですとか、小学校の中で分かれないうが中学校の部分の中ではないだろうという、形のほうの部分では考えているということです。

それと、後段でお話いただいた小学校と中学校の学習の部分だと思うのですが、将来的な部分ではそういったこともいろいろ検討しながら、そういった部分も踏まえられれば一番いいのだろうなとは思っております。

#### ○安齋委員

同じ小学校から中学校に行けるほうがいいということで、1点それで疑問に思うのは、色内小学校で再編になったときに、統合長橋小学校、統合稲穂小学校、手宮地区統合小学校に分かれて統合長橋小学校に行く児童なのですが、そうする統合長橋小学校に行ってそのまま長橋中学校に行くというような校区になった場合、かなりの通学距離になるのかなと単純に考えてしまうのですが、これについてどのように考えているか、お聞かせいただけますか。

#### ○（教育）主幹

この部分については、確かに長橋中学校に向けては今の西陵中学校に通うことから考えると、距離は長くなると思います。ただ、長くなることで通学支援という状態に該当するのかどうかという部分はありますけれども、一つの考え方として、小・中学校の連携が図れるような校区に最終的におさまるのが一番いいだろうという中で、やはり中学校の再編と小学校の再編とタイムラグが生じて、一度に年次、例えば28年度に行うという形ではなくて、その部分についてはその期間までまだ少し時間がある中で、お話をいろいろしていきたいとは思っていますけれども、色内小学校の懇談会の話の中で長橋小学校でも御紹介させていただいた経過がありますけれども、やはり色内小学校の保護者の気持ち、意見というものもありますので、せっかく統合して分かれていった中で、また中学校で

小学校の友達と別れるのかいという気持ちも、その部分も十分に受け止めながら、この間進めていかななくてはならないのだろうと思います。

#### ○安齋委員

再編は、単に距離の問題ではなくて、そういったところも踏まえていると思いますので、ぜひ十分配慮していただきたいと思います。ただ、あの辺に住んでいる私としては、稲穂から長橋中学校まで歩くのかと思うと荷が重いなどは思いますので、それも含めて保護者の方と話し合いを進めていっていただきたいと思います。

最後に、その件に関してなのですが、先ほども保護者の方とお話しさせていただいて、質疑の中でも西陵中学校に行く予定だった生徒が指定校変更でいろいろ分かれたりとかして、予定よりも少し減っているというところがあります。指定校変更についてはいろいろ議論がありまして、私も以前に議論させてもらったこともありますからここでは触れませんが、やはり先ほど対案があるとおっしゃっていましたし、対案がどうなるかはわからないですが、やはり今の雰囲気だとなくなるのではないかとあると、保護者としては廃校になるような学校に行くよりも、では残る学校に行かせたいというふうに思うことがありますので、やはりそこら辺のうまく情報提供とか保護者に対して、少し閉校になるかもしれないとかどうとかというところは難しいところであるのですが、しっかり情報提供して、少しでもそういった学校がなくなるから、では部活動がやりたいからといって指定校変更させるとか、そういうようなことがないようにしていただきたいなと思います。これは要望として受け止めていただきたいと思います。

#### ○量徳小学校・潮見台小学校・花園小学校「統合についてのアンケート調査」結果について

次に、御報告いただいたアンケートなのですが、アンケート、すごくいい試みだなと思っています。これで少しでも状況調査をしていただいたので、子供がどういうふうに考えているかとわかっています。しかし、委員からいろいろ指摘があって、せっかくいいことをやったのに指摘があってかわいそうだと思って聞いていたところでは。

ただ、1点だけ私も少し気になったところがありまして、佐々木秩委員もおっしゃっていたように、やはり小さい学校から大きい学校に行った子供たちがどういうふうに考えているかというところに私も重きを置いていただきたいなと思っておりまして、アンケートを見せていただくと、統合前に量徳小学校に通学していた児童の回答が出ているのが質問3と4の部分しかないのです。あとは潮見台小学校、花園小学校というふうに分かれていまして、これはアンケートをとって集計してパーセンテージにすると、潮見台小学校とか花園小学校、大きい学校の子たちの意見のほうが大きく反映されてしまうという傾向にあると思うのです。やはりこの新しい友達ができたとか、遊ぶ種類が増えたとかというところが、グラフがぐっと上がってはいるのですが、では実際、本当は量徳小学校に通っていた子供たちが全部ここに入れているかというところでもなくて、もしかしたら遊び方を決めるようになったとか、遊ぶ回数が減ったというところに多かったら、そっちのほうが量徳小学校だけに関するパーセンテージが増えていくというふうになると思うのです。

これは作業がどうなるかわからないのですが、やはり統合の受入れではなくて、統合して新しい学校に行くという児童に対してのアンケートをもう少し充実させてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○教育部副参事

今のこの概要版ですが、一つはこれは量徳小学校、この概要版につきまちはわかりやすくということでグラフにしておりますけれども、いわゆる統合前にどちらにいたかということも質問項目では入れておりますので、それ別に学年ごとというデータもあることはあります。ただ、今回についてはわかりやすくということで、あと、いわゆる統合前、例えば花園小学校であれば花園小学校にいた、量徳小学校にいたという子供たちの有意差がないといえますか、あまり学年ごとで差がない部分については全体でまとめたほうが見やすいのではないかと考えているところがございますので、そういった細かいデータといえますか、それは私どもで持っております

ので、今後の学校にお示しする内容ですとかアンケートをとっていくことにつきましても、そういったものについては、それを当然踏まえながらやっていきたいというふうに考えております。

#### ○安齋委員

そうしないとそういったところを踏まえられないですね。申しわけございません。

ただ、わかりやすくといって、私とか委員にも気を使ってそういうふうに概略版をつくっていただいたとは思いますが、それぞれ見方によって視点が違うと思いますので、概略版ではなくそういった細かいところもしお示しいただけるのであれば、後ほどでもいいので御説明いただいて、今後の当委員会での議論の参考にもさせていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

このアンケートに対して最後なのですけれども、今回やったことでいろいろ議会で質問されたということで、せっかくアンケートをやったのにこんなにいっぱい質問されるならやらないとか、そういうふうにはならないようにしていただきたいなと思います。今後もぜひ継続して、子供たちに配慮していただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

#### ◎学校跡利用について

先ほど跡利用についていろいろと質問があったので、何点か確認させていただきたいなと思います。

今回閉校になった学校があります。今後も出てきます。教育委員会から市に移ったときに、私も法律の勉強をしていなかったのですが、教育委員会から市に財産が区分されて、その後ずっと学校が利用されない場合は、何年かで処分しなければいけないとか、そういう決まりは。

(「そういうのはないです」と呼ぶ者あり)

では、3年でも4年でもスパンを置いて、いろいろゆっくり考えられるということでもよろしいですか。

#### ○(総務)企画政策室長

今までは学校ということで教育財産ということで行政目的の財産だったので、その目的がなくなりましたので、普通財産という形で市長部局で管理する形になります。そして、そのままでいいのですが、やはりそのままにしておく建物も傷んでいきますし、治安とか防犯の部分でも問題あると思いますので、できるだけ早く活用の方策を決めて、次の有効活用を図るべきものだというふうに考えております。

#### ○安齋委員

以前に廃校した石山中学校などは、たしか窓に石を投げられて割られたとかという事件もあったと思いますので、たぶん廃校のままにしていると、そういうことがないのが一番いいのですが、そういうこともあるかと思っておりますので、跡利用が決まるまでどういった形がいいのかわからないのですが、しっかり環境を整備していただきたいなと思います。

最後に、学校が学校ではなくなって、今、普通財産となっている状況で、利用されないと財政負担というのは特にないと考えるとよろしいのでしょうか。

#### ○(総務)企画政策室長

現在、若竹小学校と祝津小学校のことだけで現状を申し上げますと、やはり今誰もいない形になっておりますので、機械警備は作動させております。ですから、通電させておりますので、電気の基本料金とか、それから機械警備の委託の経費というものは最低限かかっているような形になっております。

#### ○安齋委員

それは年間どれぐらいなのかというのは後で聞かせてください。それが結構な財政負担になるのであれば、せっかくだからやはり使ってほしいというのはありますので、いろいろ庁内で検討されているということもありますが、ぜひいい方向に進めていただきたいなと思います。

私なら、どうせならどこか民間に利用してもらって、家賃収入を取ったほうが財政的にはいいのかなとは思っている。



ですけれども、それもなかなか何かあの箱では民間のほうも苦しいところもあるので、たしか2,000万円ぐらいかかるといいますから、いろいろと議論して、小樽市にとっていいような使い方をしていただきたいと思います。

◎オートロックについて

最後に、オートロックについて質問させていただきたいと思います。

市民の方から、学校によってオートロックが整備されていないところもあるから、いろいろな人が入ってきたりとかするので、防犯上、一日も早く取りつけてほしいというようなお声を私にいただきました。

これまでの議事録を見ると、いろいろオートロックに関して議論がされていたと思うのですが、確認のため、まずオートロックの現状をお知らせいただきたいと思います。

○（教育）総務管理課長

現在のオートロック化されている学校ですけれども、小学校7校、中学校8校の計15校となっております。

○安齋委員

このオートロック化している基準といますか、優先順位をお示しいただきたいと思います。

○（教育）総務管理課長

まず安全を確保する観点から、2階に職員室や事務室がある学校を優先して進めておりまして、そのような学校は9校全てオートロック化が済んでございます。その他の学校につきましては、耐震補強工事の際ですとか、そういったときにオートロック化を進めている状況でございます。

○安齋委員

今後も改修等あると思うのですけれども、いわゆる改修等が予定されていないところもやはり順次やっていかないけないのかなとは思っているのですけれども、その予定とかお考えなどあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○（教育）総務管理課長

現在、耐震化などの工事に合わせまして進めておりますけれども、最終的には1階に職員室がある学校ですとか、事務室がある学校、今は玄関近くにそういったものがありますので優先順位が低くなっておりますけれども、最終的には何とか進めてまいりたいという考えはございます。

○安齋委員

そういったお考えがあるのでしたら、お金もかかる問題ではありますが、防犯上のこともありますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

ただ、1点だけ、2階に職員室があるところに限っての話になるのかもしれないのですが、2階ではなくてもオートロックの場合、訪問者が来たときに一々教員が鍵をあげ閉めしなくてはいけないという、業務の妨げになる場合もあつたりとかしますので、その点も少し何か配慮していただくことができるのかどうか分からないのですけれども、そこで事務職員が担当してくれればそれでいいのですが、そういったオートロックにすることによっての弊害も出てきますので、その点も含めていろいろ環境整備に当たっていただきたいなと思いますので、これは要望として終わります。

○委員長

一新小樽の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後4時41分

再開 午後4時57分

**○委員長**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

**○小貫委員**

日本共産党を代表して、陳情第282号及び第291号は採択を主張し、討論を行います。

最初に、陳情第282号小樽市立西陵中学校の存続方についてです。

西陵中学校の存続を訴える会との約束であるプランを示せずにいます。教育委員会には主権者である市民の声に応えていくことが求められています。

西陵中学校のある富岡は、人口では今年5月の数字で平成22年5月と比べ増加しています。稲穂、色内、富岡の合計でも22年5月が8,944人、今年5月が9,411人と467人増加し、人口減少が続く小樽市にとって重要な地域となっています。

学校をなくすということは、地域の人口減少に拍車をかけます。人口減少社会の中、西陵中学校存続をどうするかは中心市街地の構成をどうしていくのか今後の市内全体のまちづくりを左右する問題です。

次に、陳情第291号小樽市立塩谷小学校及び塩谷中学校の存続方についてです。

塩谷中学校が長橋中学校に統合されることが決まり、生徒は路線バスによる長距離通学となり、生徒の負担は、はかり知れないものがあります。地域的にも塩谷と長橋は違い、バス料金も塩谷文庫歌からは240円となります。

何度も主張していますが、学校の統廃合は子供の教育の視点とともに地域の住民合意が不可欠です。いずれも願意は妥当であり、採択を主張します。委員皆さんに採択を呼びかけて、討論といたします。

**○委員長**

以上をもって討論を終結し、これより採決いたします。

陳情第282号及び第291号について、一括採決いたします。

いずれも継続審査とすることに、賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

**○委員長**

起立多数であります。

よって、いずれも継続審査と決定いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。